

予 算 特 別 委 員 会 記 録	
開 会 年 月 日	平成 25 年 3 月 12 日
開 議 時 刻	午前 10 時 00 分
散 会 時 刻	午後 4 時 00 分
出 席 委 員 名	◎世古口新吾 ○山本正一 野崎隆太 野口佳子
	岡田善行 福井輝夫 辻 孝記 品川幸久
	長田 朗 上田修一 中川幸久 小山 敏
	宿 典泰
	杉村定男議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	野崎隆太 岡田善行
担当書記	中野 諭
審 議 議 案	議案第 1 号 平成 25 年度伊勢市一般会計予算外 11 件一括
	・ 議案第 1 号 平成 25 年度伊勢市一般会計予算
説 明 者	市長 副市長 ほかに関係参与

審査の経過並びに概要

午前10時00分、世古口委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、審査付託を受けた「議案第1号 平成25年度伊勢市一般会計予算」外11件一括を議題とし、審査の進め方は委員長に一任することを諮り決定の後、議案第1号の審査を再開し、款8観光費、項1観光費、目1観光総務費から款11教育費、項1教育総務費、目2事務局費の途中で審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、13日午前10時から継続会議を開き、目2事務局費から審査を再開することと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後4時0分に散会した。

その概要は以下のとおりである。

(開会 午前10時00分)

◎世古口新吾委員長

ただいまから予算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は、全員でありますので会議は成立をいたしております。

会議録署名者につきましては、当初決定のとおり野崎委員、岡田委員の御両名にお願いをいたします。

それでは、「議案第1号 平成25年度伊勢市一般会計予算」外11件を一括議題といたします。

審査の進め方につきましては、委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

ご異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

審査に入る前に、委員長から皆さんに一言お願いを申し上げます。

審査に当たりましては、平成25年度予算に対する質疑にとどめていただきますよう再度お願いを申し上げます。

また委員の質疑の要旨を的確に把握されまして、答弁につきましても要領よく簡潔にお願いしたいと思います。

審査の進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

いずれいたしましても効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆さん方の格別の御協力をお願いいたします。

【款8観光費】《項1観光費》〔目1観光総務費〕

◎世古口新吾委員長

それでは審査に入ります。

予算書126ページをお開きください。

款 8 観光費、項 1 観光費、目 1 観光総務費の御審査をお願いします。

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

この事業のところの 3 番目のところで、まず 1 番目のバリアフリー観光向上事業についてお尋ねいたしたいと思います。

これにつきまして昨年よりは、1,434万3,000円も予算が下がっております。具体的にどのようなことをするのかお示してください。

●北村観光企画課長

25年度の取り組みでございます。3点ございます。まずは23年度、24年度で宿泊施設に対するバリアフリー改修事業に取り組んできました。23、24で取り組んでいただいた宿泊事業者に対するPRを行うと、各種媒体でのPRを行いまして宿泊キャンペーンというのを行いたいというふうに考えております。

それから2点目ですね、23、24は宿泊事業者のほうにバリアフリーの改修を進めてきたんですけども、25年度以降は、対象を店舗にも広げていきたいという考えがございまして、そのためのニーズ調査を考えております。

それから3点目につきましては、バリアフリー観光を進めるために、日本バリアフリー観光推進機構がフォーラムを実施しております。来年度、伊勢で行うということを聞いております。そのフォーラムに対する支援をしまして、伊勢市でのバリアフリー観光の情報発信をしたいというふうに考えております。

○野口佳子委員

わかりました。それでは次の質問ですが、宿泊キャンペーンは、具体的にどのようなことをされるのでしょうか。

●北村観光企画課長

宿泊キャンペーンの事業の具体的な内容でございます。23年度、24年度でバリアフリーの改修に取り組んできたわけでございますけども、23年度、24年度でした改修事業者を利用者に使っていただきたいというふうな目的がございまして、そのために情報発信をしていかないかんということでチラシや広告、それからホームページ等で、宿泊施設のPRをしまして、利用者に泊まっていただくということをしたいと考えております。

各宿泊施設はですね、車イスの対象とか高齢者対象などターゲットを絞って改修を進めていただいております。申し込んでもらった利用者の方に、どの施設にあうかということを見極めて、その施設へ泊まっていただくということを考えております。

○野口佳子委員

そうしましたら、その調査ですけれども、その調査は具体的な内容をお示しいただきたいと思いますが。

●北村観光企画課長

バリアフリーの調査事業のほうでございます。25年度以降は、店舗のほうへ広げていきたいというふうな考えがございまして、その店舗のほうへ広げていくにあたってですね、高齢者や障がいのある観光客を対象に、旅行をしたことによって困ったこととかですね、介助の実態とかですね、介助者のニーズについてアンケート調査を観光客の方を対象にしたいと。

もう1点、店舗のほうでございます。バリアフリー観光のことについてですね、広げていくこととして、特定の地域をまず限ってからやっていこうかなというふうに考えておりますので、来年のおはらいまちのほうですね、おかげ横丁の店舗の方を対象にバリアフリーの環境の整備状況とかですね、接遇対応それから店独自の工夫、それから補助対象とした場合ですね、例えば店舗の中に公共トイレを設置するかなど、そういったことの聞き取りをしたいというふうなことで調査事業をしたいと思っております。

○野口佳子委員

ありがとうございます。いろいろと事業に取り組んでいただきまして、大変ありがたく思っておりますし、平成23年と24年度では、宿泊施設のバリアフリー改修をしていただきまして、そしてその後ですけれども、観光地の店舗への拡充、これも聞かせていただきました。

観光客に優しい取り組みをしていただきたいと思いますし、皆さん方が本当に、店舗もそうですが、どんどん高齢社会になってきまして、ちょっとしたことでもつまずいたりしますので、そこら辺のところのバリアフリーもどうぞよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それでは次におもてなし推進事業のところでお尋ねさせていただきたいと思います。当初予算説明書38ページにおもてなし推進事業の概要についての説明を見ましたが、おもてなし多言語化促進事業と奉祝団体歓迎事業の内容についてもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

●藤井観光事業課長

まず1点目のおもてなし多言語化促進事業について御説明をさせていただきます。御遷宮を控えまして外国人観光客も増加をしておりますことから、市内の観光関連施設や外国人を受け入れようとする施設が所有します施設に関する情報を外国語で表記等を改修した場合につきまして、補助対象となる1事業当たりの経費の3分の2、上限20万円を補助させていただきたいと考えております。

2点目の奉祝団体関係事業につきましては、御遷宮を控えまして、大勢の奉祝団体

の来勢が予想されます。神宮の神域内での奉祝につきましては、神宮さんのほうで対応をいただく予定となっておりますが、神宮外での奉祝団体の受け入れにつきましては、昨年末に奉祝行事の受け入れ実行委員会を立ち上げました。奉祝行事を無事安全に実施するため、ガイドラインやルールを決めまして、安全対策費といたしまして、1団体当たり上限50万円を支出させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○野口佳子委員

そうしましたら、次ですけれども、おもてなし多言語化促進事業の外国語表記につきまして、お聞きいたします。この外国語表記をすれば、何語でも表記してもよいのか、規準があれば教えていただきたいと思います。

●藤井観光事業課長

原則、英語併記を必須と考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○野口佳子委員

そうしましたら、原則として英語だけですか。それからですけれども、奉祝行事受け入れ実行委員会は、どのような団体で組織されているのか教えてください。

●藤井観光事業課長

伊勢市の観光協会の青年部の皆さん、伊勢商工会議所青年部の皆さん、伊勢青年会議所の皆さん、伊勢法人会青年部の皆さん、神宮奉仕会青年部の皆さん、あと、伊勢市の観光協会と伊勢商工会議所に会計監事という形をお願いをしてさせていただき、私ども観光事業課に事務局を置くような形で組織をさせていただきましたのでよろしくお願いします。

○野口佳子委員

ありがとうございます。そうしましたときに、本当に全国各地からたくさんの皆さんがお見えになりますので、その辺につきましても大変お忙しいですやろけども頑張っていたきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◎世古口新吾委員長

他に、ございませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

こちらでは2点ほどお聞きしたいと思います。まず、おもてなし推進事業でございますが、先ほど野口委員の質問もございましたので重ならないようにしたいと思います。

まずデジタルサイネージ導入事業でございます。これは直訳で電子看板というふう

に思いますけども、大体どの程度の数量でどのくらいの大きさのものを設置するかと考えてみるのでしょうか、まずお聞きいたします。

●藤井観光事業課長

デジタルサイネージの導入場所の件でございますが、今現在市内の各案内所、伊勢市駅観光案内所、宇治山田駅の観光案内所と、それから外宮前の観光案内所、二見浦の観光案内所、それからゴールデンウィーク前に開所予定の宇治浦田観光案内所、7月に開所予定の手荷物預かり所、こちらの計6カ所のほうでデジタルサイネージをつけさせていただきたいと考えております。

サイネージの大きさについては、まだ確定ではございませんが、42インチ程度のものをつけるような形で、今現在調整をさせていただいております。

○福井輝夫委員

そうしますと、そういう観光案内所につけるということは、例えば屋外にという考えはないというふうに、部屋の中だけというふうに考えてよろしいですね。

●藤井観光事業課長

とりあえず来年度につきましては、今、先ほど御説明をさせていただきました5つの案内所と手荷物預かり所で設置をさせていただきまして、その辺の状況を見ながら、今後屋外につけるかどうかにつきましては、検討させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。このデジタルサイネージというのは、いろんなところでのアピールに結構有効かなと思いますので、見た目あんまりけばけばしくと、そんなことのないようなことを考えながら、屋外も設置していただければと思います。

それで、これがですね、外国人への対応なんかも、例えば日本語ばかりじゃなく、英語とかでも表示されるとか、そういうことは考えているのでしょうか。

●藤井観光事業課長

外国人への案内という御質問でございます。とりあえず、来年度につきましては、日本人を対象とした案内という形で考えておりますので、外国人への案内につきましても今後検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○福井輝夫委員

その辺もよろしくお願いいたします。それと、この観光人材育成事業で、観光業者、タクシーなど、おもてなし従事者向けの研修会を実施するということであがっておりますが、これはどんな内容でやられるのか、その辺についてちょっとお聞かせください。

●藤井観光事業課長

まず今年度につきましては、外国人の皆さんが案内できるような形で、外国人の案内向けの接遇研修を今回2回開催させていただきました。

あと、今年度につきましては、学生を対象に今後伊勢で若者がですね、伊勢のことをもっと知っていただいて、その方々が今後伊勢を背負って観光客を御案内できるような形で、まず、今年度につきましては、学生を対象にそのような研修をさせていただきました。

来年度につきましては、観光協会とも御相談をさせていただきながら、観光関係団体を中心に研修会を開催させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○福井輝夫委員

観光客に接遇される関連の方々にそういういろんな研修ということは非常にいいことかと思えます。ひとつ考え方を変えれば、今観光客に直接、接してみえる方々が、観光客の方の様子とか、それから伊勢市の状況とか、観光客は何を欲しておるんだらうとか、そういう部分については、肌で感じておるものがあると思うんですね。

だからこういう研修会のときに、ただ、こうしたらどうかという、与えるだけではなくて、その方々の生きた声をですね、せつかく、一堂に集まっていたくんであれば、そういう声を聞く場にもしてほしいと思うんですね。それをまた観光行政に反映してほしいと思うんですけれども、そういう部分の取り組みについてはいかがでしょうか。

●藤井観光事業課長

今年度、学生を対象にいたしました講師の先生につきましては、地元外宮参道のほうで、いろんな方面で御活躍をいただいております山本武士さんに御講師という形で、日ごろの御苦勞、観光客への接し方等につきまして、学生を対象にですね御講演をいただいたわけですが、市内には他にもいろんな方面で御活躍をいただいております観光団体の方もいるかと思いますが、その辺も含めてですね、講師の選定につきましては、観光協会と一緒に検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。その辺はよろしくお願いいたします。

それと、すみません、4の(4)の災害に強い観光地づくり事業、ここについても少し伺います。

これは災害が起こったときに、観光地で観光客が避難時にスムーズに逃げていただくという部分も関係してくると思いますので、この説明書を見ますと避難マップや避難マニュアル等の作成というふうに書いてございます。観光客に対しての災害時体制の充実を図る事業ということでございますが、この場合に、伊勢市の観光で外国人というのを今回だいたい意識してみえるので、外国人への対応というか、そういう部分も

当然含んでいるのではないかと思います、そこについても少しお伺いします。

●北村観光企画課長

災害に強い観光地づくり事業の外国人への対応ということでございます。今年度からこの事業については実施をさせていただいております、二見地域、外宮参道さんと、地域へ入っておるわけでございますが、今、地域の方と話をしながら進めております、二見の地域であれば修学旅行の子供さんらをどういうふうにとかいう話もしております、まだ外国人の方を云々というところまではちょっと行っておりませんので、今後ですね、そういうことも検討しながら、地域の人と協議をしていきたいというふうに考えております。

○福井輝夫委員

二見の旅館にも外国人の方がちょちょことおみえになっておりますので、そういう部分でもぜひともお願いしたいということと、避難路の部分につきましては、いきなり大きな津波が来るぞといったときに、地元の人だったらこちらの道へ逃げたらというのがすぐにわかりますけれども、初めて来た人はどちらに逃げたらいいか、またみんながバタバタしておるとじっくり聞いて逃げる暇もないというようなこともありますので、避難路、交差点等にこちらのほうへというような看板ですね、矢印看板とか、例えば絵も入れてですね、文字だけやなしに、絵を入れながら、そういうのを付けていただくと有効ではないかと、山のほうへはこっちへ行ったらいいよとか、そういうのはいかがでしょうか。

●北村観光企画課長

委員仰せのとおりですね、この地域に来ていただく観光客の方は、伊勢の地理はあんまり知らないということでございます。そういうこともありますので、今マニュアルというよりは、マップの作成をしまして、そこに避難ルートを入れておるとというのが現状でございます。

看板につきましては、まだまだそういうふうなところまでは行っておりませんので、地図の中でわかりやすいようにしようという話をしておりますので、これもすみません、今後の検討の材料になるのかなというふうに考えております。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。ぜひともその辺積極的に取り組んでいただければありがたいと思いますので、よろしく御検討お願いします。

◎世古口新吾委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

すいません、僕もこのほうでちょっとお聞かせをいただきたいと思います。大事業

の3番、もてなし心醸成事業の中のキャラクターのおもてなし事業について少しお問い合わせをさせていただきます。

本会議の議案質疑でも少しあったわけですが、今年度この事業の、例えばスケジュールとか、そういったものも含めてですけど、どれぐらい、どんな事業をするのかというのをもし細かく決まっていたら教えていただけますでしょうか。キャラクターのおもてなし事業の部分で。よろしくお願いします。

●藤井観光事業課長

今後の事業予定ということで御回答をさせていただきます。まず、展示用のぬいぐるみ、等身大のぬいぐるみを作成させていただきまして、案内所の方へまず設置をさせていただきたいということが1点と、あと、一般質問のほうでも御回答させていただいておりますが、はなてらすちゃんを使った商品化をしたいというお話もございますことから、弁理士さんとも相談をさせていただき、早速商標登録の手続きに入ってまいりたい、そのように考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

なお、商標登録につきましては、半年から1年の期間がかかるということでございますことから、弁理士さんとも早速調整をさせていただき、手続きに入ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。本会議の質疑の中で、同じその商品化の話があったわけですが、あのときの御答弁で、この商品化に関しては無料で、とりあえず商標登録だけしておいて、管理はするけれども基本的には無料で使ってもらいたいという話であったかなと思うんですけども、市内企業と市外企業といろんな企業があるわけですが、当然国外もあるんですけど、それぞれ、例えば1次産業であればただ、2次産業であればいくらとかいう話とか、もしくは市内の企業であつたら商品のキャラクターを使うのはただ、市外企業であれば有料みたいな形で、何かしら違いみたいなのか、そういうのは想定とか設定とかはされていますでしょうか。

●藤井観光事業課長

この件につきましては、私どもは普及をさせるということが第1の目的とさせていただいておりますことから、他市の状況、松阪市さんについても無料やし、熊本県のくまモンについても無料ということで、私どもにつきましては、普及を第1ということで、当面無料という形で考えさせていただいておりますのでよろしくお願いします。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。どのような商品がつくられるかちょっとわかりませんが、例えば、はなてらすちゃんそのもののお土産を扱うというのであれば、まあ問題はないかなと思う部分もあるのですが、やはり例えば内宮周辺のおはらいまちも含めて、あの辺りに行っても、お土産ものの裏貼りを見ると、伊勢でつくられていないものに関して、すべて伊勢という名称がついていたりですね、何々参りというような形でつ

いていたりすることもあります。

当然伊勢というネームバリューを利用したいという思いが各業者さんにはあると思うんですけども、その中であまりにも伊勢にそぐわないものであっても、その、はなてらすちゃんがついておるようなことで、これは伊勢のものなんやと思って、特に外国人の方はさらにそうですが、お土産で買われるような状況に手を貸すというのは、あんまり僕はよろしくないかなと思う部分もあるのですが、少し、市内企業と市外企業ともしくは伊勢でつくられておるもの、つくられていないものというので、実際お土産商品なんかで、県外、市外のものがかかなりあの辺りにあふれているということについて、ちょっともしお考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

●須崎産業観光部参事

御指摘の点は十分よく理解しております。この商標登録に関しましては、無料ということで当面行くんですけども、有料になったら当然そういったことも慎重にやっていかないかんこともございます。

ただ、むやみやたらに乱発するのではなく、ある程度一定的な審査ができるような形を市としてもマニュアル化していきたいと思っておりますので、その辺りも先進地のいろんな情報を収集しまして、しっかりしたものをつくっていききたいと思います。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。何でもかんでも囲ってしまえばいいという話ではないと思うんですけども、最終的に伊勢の市民、業者がなるべく得をするような形で考えていただきたいと思います。

もうひとつその同じで事業の中でちょっとお伺いをさせていただきたいと思うんですが、事業概要書を見てみますと、幅広い年齢の観光客にキャラクターで、心に残るおもてなしを行うというような形で書いてあります。その下に書いてある二見駅のリニューアルプロジェクトもいい思い出を持ち帰っていただくような形で書いてあるんですけども、当然今回やっていく事業ですので、是非成功して、はなてらすちゃんも伊勢中にあふれたりだとか、それを通り越して、県中にあふれてくれたら本当にうれしい話ではあるのですが、やはりゆるキャラとは、ああいったものは、無数にある中でたまたま成功したものが、例えばひこにゃんであったりだとか、くもモンであったりだとか、名前があがってくるものだというのは、当然理解をしてもらっておると思います。

その中で、今回の事業概要書の中では、どのようにして事業成果を見ていくかというのが非常にわかりづらい。例えば、事業として全然活用がなかったときに最終的にそれを閉じやないかんというようなことも頭の中では想定をしなければいけないと思うんですけど、そういった事業成果について、どのような形で把握をしていくつもりでおるのか、もし少しお考えがあったらお聞かせいただけますでしょうか。

●藤井観光事業課長

確かに事業成果の判定というのは難しいかと思います。観光キャラクターとしてで

すね、認定をいただきまして、はなてらすちゃんにつきましては、昨年13回の出動であったのが、ことし2月末現在で、もう既に48回の出動という形にはなっております。ただ、この出動回数が事業成果というわけにはいきませんので、先ほどお話をさせていただきました商品の反応を見ながら、その辺、事業成果の材料のひとつとして今後検討していまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

○野崎隆太委員

わかりました。例えばアンケートなんかとっても、正直言うと、あんまり効果があると僕は思えないのですが、何かしら事業成果を図るような指標、数字を是非今年度中にとれるような形の設定をしていただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。
辻委員。

○辻孝記委員

1点ですけど、大事業3で中事業の災害に強い観光地づくりの事業で、先ほども若干福井委員からも質疑がありましたけれども、これは避難マニュアルをつくっていくような形で、それをPRしていきたいというお話であったと思います。

これは、三重県モデルとしての位置づけとしてとらえられておられるのかどうか、まず1点お聞きしたいと思います。

●北村観光企画課長

今二見の地域のほうと話をさせてもらっている中では、津波対策がやっぱり1番の問題ですので、三重県の数字、公表しているものに基づいて考えているというふうなことでございます。

○辻孝記委員

私、先日三重県のほうの課長さんとお話をさせていただきまして、三重県モデルとして尾鷲市と伊勢市になったということで、先日、二見のほうでも避難訓練をされたというふうな形になっておられるというふうに思っております。

今回、僕本当は、災害のほうで話をするのかなと思ったら、ここに出ておりましたものですから、ちょっと確認だけしないとおかしくなってしまうので。今回の観光客に対しての避難誘導、その県としては避難マニュアルの策定指針というのが決められておられると思いますが、それに沿った形での避難誘導マニュアルというふうな形として捉えさせていただいて、これはよろしいですか。

●北村観光企画課長

避難マニュアルにつきましては、21年度から3カ年の事業でおはらいまちのほうで、マニュアルづくりに携わっていただきましてつくっていただいております。三重県さ

んがそういうふうな事業を示していただいているのもわかるのですが、市としては、21年度から取り組んでおる中で、他の観光地もやっていかないかんというところから、今年度ですね、他の地区というところで、まず二見の地域を中心に今入っているというところでございます。

○辻孝記委員

わかりました。おはらいまちのほうの、それはもう以前から私も質疑をさせてもらっていて、策定されつつあるというふうな形で聞いておりましたものですから、いいのですが、これを観光のPR材料にしていきたいということですから、そのところを考えますと、どのように全国に発信していくのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

●北村観光企画課長

先ほどからちょっと答弁させてもらっておる中で二見の地域の話をしていただいておりますけども、やはり修学旅行というのがだんだん減ってきておる中で、そういった避難経路はどこやということも問われます。そういうところで修学旅行の誘致に行くときに、二見の旅館についてはこういうマップをつくっていますよというふうなところをお示ししながら、情報発信をしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

○辻孝記委員

いろんな部分で、修学旅行だけじゃないと思いますが、多方面にわたってですね、せっかく策定されたものであればですね、これは有意義に使っていただきたいというふうに思っておりますので、期待しておりますのでよろしくお願いします。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

上田委員。

○上田修一委員

ここで確認だけさせていただきます。おもてなし推進事業の中の、事業内容に書かれております西条だんじりの補助金ということで、これは上のほうに書かれております奉祝団体の歓迎事業という形との整合性をまずお聞きします。

●藤井観光事業課長

西条だんじりの補助金でございます。西条だんじりにつきましては、過去9回、伊勢へ御来勢いただいております、伊勢市民とも交流をいただいておりますのでございます。

ただ、西条だんじりの部分については、来勢される人数も、他の団体とは、少し少なくなってしまう可能性もあるということで、いったん奉祝団体のほうへ受け入れにつ

いてはお諮りをさせていただくわけですが、もし奉祝団体で受け入れが難しいという形になりましたら、別途改めて実行委員会を組織して、受け入れをさせていただくにあたって予算計上をさせていただいたものでございますのでよろしくお願いします。

○上田修一委員

ということは、これからですね、人数とか内容について、再度奉祝団体の内容になるのかどうかという検討をするということでございます。そこでですね、この9回も来られている西条さんにつきましてはですね、やっぱり、来るごとに内容が変わってくると、相手方の言われる内容をですね、どうしても、これをこういう形でやりたいという形が出てくると思いますが、今回はどの辺のところまでですね、受け入れ態勢ができていいのか、お願いします。

●藤井観光事業課長

まだ規模的な、西条さんがおみえになります人数、それからだんじりが何基みえるかということについては、まだ私ども詳細等もお聞かせをいただいております。近々西条のほうでその辺の打ち合わせをされて、再度私どものほうへお話があるということをお聞かせいただいておりますので、その辺をお聞かせいただきながら今後調整に入ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私ももてなし心のところでちょっとやりたいと思いますが、皆さんがもうほとんど言ってくれてですね、できるだけかぶらないようにやりたいと思いますけど。

今回ね、観光費は財政も頑張ってください、しっかりつけていただいてね、喜んでおりますし、この概要書もね、本当は観光の費目を大きく3つのところで、大きくまとめられて、いったい中に何が入っておるのかわからない事業が多かったのですが、今回細部に書いて出していただいたので、今後ともね、予算とかそんなのについてはね、中にこんなことが入って、こんな事業をやっておるよというようなことは、示していただきたいと思います。

それでですね、バリアフリーの話もいろいろあって、今後の方針としては、地域を限定してというようなことでね、私も前から、最初からバリアフリーに関しても、今回は二見地区を中心にやるとか、そういうふうな重点的なことでやっていかんと、なかなか総花的に伊勢市全体でというのは非常にむずかしいやろなと思っていました。これから次の段階に入るということで、それは悪いことではないと思いますが、ただ、ひとつ注意をして欲しいと思うのは、これから店舗さんに入るということで、やっぱり事業をされている方はね、事業者の責任ということがあるわけですね、商売をし

ているんで。ですから、こちらの方から、そういう補助金をどんどんやるから、それをしてねというばかりでは、ちょっとこれはもう事業をやっている方が、そういう思いでやっていただかんといかんということだけは申しておきたいと思います。

それとですね、言語化の補助金も、補助金をつけるという話ですけど、実際これをして間に合うのかどうかということで、結局は今回も予算をつけていただいたんですけど、もっと3年前からこういうことをやっていたらですね、今の時期に十分でき上がっておるような状況になっておるかと思うんですが、そこら辺ちょっと答弁をください。

●須崎産業観光部参事

御指摘のですね、もう少し早くこういう事業に取り組むべきということは市としても反省しております。

ただ、今年度ですね、遷宮という年で1千万人以上の方が訪れるときに、今からでも十分、今後ですね、26年度以降に反映させる事業がたくさんございますので、お越しいただいた方にできるだけ満足いただくような事業に前半戦で早期に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○品川幸久委員

前から言っているように遷宮だからというのは、僕は考え方を捨てたほうがいいと思います。やっておって当たり前のことなのでね、観光地としては。今回こういうことがあるからこういうふうな予算を大きく盛ったんじゃないかって、伊勢市の観光やるんやったらずっとたぶんこれ遷宮の対策の事業というのは、もう次の時にはなくなっていくんでしょうか。

でもやっぱり観光としてのずっとした予算というのはある程度保っていかないかんから、そういうことは、そういう思いでやっていただきたいと思います。

タクシーの話がありましたが、前のときも聞きましたけど、ごく一部の人らが、タクシー乗り場でちょっと行儀が悪いことがあるという話も精査されましたか。

●藤井観光事業課長

その経緯につきましては、タクシー協会さんにもその旨のお話をさせていただき、タクシー協会のほうで徹底をしていただくようにお伝えをさせていただいたところでございます。

○品川幸久委員

タクシー業界さんともそういうおもてなしに向けて研修会をされるそうなのでね、そういうこともきっちりとやらんとですね、一部のことで何か伊勢市は品が悪いというふうになってしまうといけませんので、よろしくお願いいたします。

それからキャラクターの話がありました。愛知県やったと思いますけど、桜通りカフェというところで三重県のPRをしておりますよね。そのところで伊勢市の物産もみんな並べてあると思いますが、そこで今非常に人気があるんですね。というのは、

熊本市さんがそこの一部のブースを借りてですね、くまモンが常駐しておると。そうすると名古屋の方とか、そちらの方は、くまモンに会えるということで、みんなそこへ、お客さんがたくさんおるんですね。そこへ、はなてらすちゃんが知名度を上げて、本来ならば前回の全日本花いっぱい伊勢大会のときですか、あの時からそういうふうにしていただければ、今ごろ名古屋の方でもですね、はなてらすちゃんに会えるというようにことになるんでね、それとそこら辺のことは、伊勢市だけじゃなくてね。他の方でも発信をしっかりしていただきたいと思います。

それでですね、そこのところの御答弁は結構ですけど、もてなし心ということで、今非常にすばらしい御答弁をされたと思うんですね。全国各地から来るとかね、外国人の方であるとかね、観光発信事業でも言おうかなと思ったのですが、どちらでいっても構わないんで、一緒にかかわることですが、例えばですね、私よく言うんですけど観光客が気持ちよく入れるようにするという御答弁ですけどね、例えばそこの外宮参道の入り口のところにね、電柱がありますよね。あれ、電柱を地中化したらどうやという話をしましたよね。あれなんかは、まさに観光やと、観光が口を酸っぱく言って、1丁目1番地やと。まずはあれがなかったら、私どもが細かい政策をうっても、観光客が見たら、えらい電線が垂れ下がっておるところやなど、思いませんか、景観にしても全部そうですが、観光さんの考え方だけしっかりせんと、何もわからないんで、ここら辺、立派なことが、たくさん事業が入っています、夜のまちの創出事業であるとか、駅前周辺のどうのこうのと書いてありますけど、そこら辺の考え方だけちょっと教えてください。

●須崎観光産業部参事

委員仰せのとおりですね、おっしゃるとおりだと思います。今年度も9月に都市整備部のほうの補正もいただきました。トイレもですね、観光客が使うトイレについては、すごくきれいなトイレに改修していただいておりますし、管理体制についても25年度からもう少しトイレの専門的な業者さんをお願いするというこも、私どもから都市整備部をお願いをさせていただいて、25年度から反映させていただいておる。

また、先ほど電柱のお話もありましたが、駅前に今度鳥居を建てていただきますが、あそこの正面のところの電線も撤去いただくようなこともしていただくようなこともしていただくように聞いております。そういうことも遅いとおっしゃられるかもわかりませんが、十分遷宮に対応するというこも本年度から連携をとっておりますので御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○品川幸久委員

ちょっと、出口のほうはどうですか。入り口、駅前のほうは撤去してもらおうということ話をしたということですけど、外宮さんが目の前に見えてきて、そこが一番ネックやないのかなと。そこら辺はどうですか。

●高谷都市整備部次長

電柱の地中化ということで都市整備部のほうからお答えさせていただきます。今、

遷宮に向けての地中化につきましては、外宮の前の信号の信号柱の電柱地中化と、それからこれは伊勢市駅前の部分の電柱の、これも信号柱の地中化を県と市でやる予定をしております。

御指摘の外宮前の、特にその今、せきやさんとかできたところですが、あそこにつきましては、遷宮には申しわけないですが、間に合わないのですが、県のほうも、今、鳥羽松阪線のほうの電柱を地中化されておるのですが、今度、外宮前のほうを優先的に地中化していただくように検討していただいております。

それから今度民間のほうで、ジャスコ跡地のほうを整備されておるんですけども、そこは市道と県道があるのですが、そこは市のほうで電柱の地中化を今からやっていくということで計画をしております。

○品川幸久委員

別に、今回僕は、都市整備は都市整備で聞こうと思っておったので、今聞きたいのはね、観光と都市整備が本当にね、しっかりと縦割りではなく、観光を進めようと思ったら、そこのところを観光がしっかりやらんといかんというようなことなんですね。別に今、県や何や言わんでも、大事なことやったら市単でやらないかんことやったら市単でやったらいいじゃないですか。

そういうことをまず観光が大きなビジョンから入って行ってですね、それでやっぱり細かいソフトの部分に入っていかな、ソフトの部門だけをね、強調してね、細かいこと、これをしますよ、これ補助金を出しますよというんじゃなくて、やっぱりすんと一つの一本道を通して、それに付随してくるものに補助をしていくという、そういうふうな形をとっていただきたいなと、これからもう時間がないんでね、もうそれ今さら言っても、これ遷宮後になるという、先ほどの話じゃないですけど、多言語化にしても、できるだけ早くしたいけど、間に合わなかったら遷宮後ということ、それも、遷宮後も一つの観光のひとつの考え方なんでしょうけど、早くやって欲しかったというのが私の思いなんでね、これからもうちょっと頑張っていただけるように、よろしくお願いしたいと思います。

◎世古口新吾委員長

よろしいですか。

他に…宿委員。

○宿典泰委員

御質問もなかったので観光振興基本計画ですよ、この策定について、説明書を読ませていただくと、ことし更新をして見直しをして、発行するという予定だと。昨年も600万からの予算を組んでやられておって、ことしも400万ですから、1千万以上のお金を使うわけですけども、いつごろの発行になるかということと、観光振興の基本計画をつくるための1番大事な今後の伊勢市をつくっていく理念というか、こういう目標でこれは組み立てられていますよというようなところがあれば、そのことも御答弁をいただきたい。

●北村観光企画課長

計画の発行につきましては、今年度策定をしまして、26年度から29年度の事業というふうな内容になっております。26年度の初めにできる予定で進めております。

それと、内容につきましては、遷宮後の伊勢市の観光のあり方ということを中心に、遷宮を過ぎると観光客数が落ち込むというふうな部分もございますので、その辺の考え方を示していきたいというふうに考えております。

○宿典泰委員

先ほどから、各委員からいろいろと御質問も出ておるといのは、各事業についてはそれなりに実施することには皆さん賛同を得ながらですね、やられておると思うんですけれども、大事なことは観光振興の基本計画をつくって、これの更新をすると、今、何が足らざるのかな、何を加えたらいいのかということが、きちっと評価をしていく、効果がどうあがったかということはどうやってしてやっていくかということになると、振興計画としては26年ということになると、遷宮も終わってしまうわけですね。この遷宮を機にということであれば、やはりこの発行については前倒しをしてでも、やはりことしの遷宮の勢いで来年、再来年と続いていけるような計画というのか、そういったこともやはり方針的にはいるんじゃないかなと、こんなことを感じるんですけれども、その辺りはどうですか。

●北村観光企画課長

前倒しで更新ということでございます。策定とか完成を26年度当初に予定をしておりますけれども、中身の考え方、骨子案については、25年度中にお示しをしたいというふうには考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○宿典泰委員

私、それを何でしつこく言うかということですね、やはり、そのための調査業務というのがあると思うんですね、実態の調査をする、例えば宿泊が本当に実際できんのは何軒なんやと、その中で、皆さんが思ってみえる星をつけるなら、ここのホテルは5つ星ですよ、ここは3つ星ですよというようなことも含めて、きちっと実態の調査をして、本当に宿泊として、これから来ていただいたときに宿泊施設がないというようなことにならんようなことの実態の調査というの、きちっといるわけですよ。そうするとそこに何が足らんのかというような課題がきちっと見えてきて、そこが施策や政策にやはり役立っていくという面があるとすると、それはもう年度をまたがずですね、私が言う前倒しをしながら、いろいろとつけ加えていかないかん面が出てくると、こういうことを感じるわけです。

私はもうひとつ言うのは、目標というのは、今1千万人の話がありますよね、観光客の方が神宮へ、1千万人の方に来ていただくと、そうすると、それはもうありがたい話で、遷宮を機にということで、いったん毎年1千万人に来ていただくということが目標にもなるじゃないですか。

皆さんからするとともに大きい数字、1,500万人かも知れませんから、1,500万人を目標にした観光振興の基本計画でもいいわけですね。

そのためには何が足らざるかということの、そういった議論をきちっと庁内でやってもらふということも必要なんだけど、そういうその実態と目標というのをきちっと精査をしていくということが必要になってくるんだけど、その辺りの考え方を聞かせてください。

●北村観光企画課長

実は24年度の後半からですね、業者のほうに委託をしまして、伊勢の現状の観光の強みや弱みをつかんでもらうように、そういった調査を実施するように考えております。

具体的にはですね、携帯やスマートフォンのGPSのデータを利用した観光動向調査ですね、そういったものとか、地域の各団体、伊勢市観光協会さん、それから商工会議所さん、旅館組合さん等の方がどういうふうに伊勢の観光を考えていただいているのか、その中でアンケート調査をしまして、地域の弱みとか課題をですね、可視化する調査ということをやります。

それから、インターネット調査でギャップ調査と言いますけども、伊勢のですね、観光資源を、来た方もそうですけども、知らない方もどういうふうに捉えていただいているのかというふうな部分も調査の内容として入っておりまして、そういった伊勢の観光の強みや弱みを捉えて、策定のほうにやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○宿典泰委員

私の御質問も理解はしていただいと思うんです。品川委員からも観光という視点だけで、このまちづくりというのか、都市整備でやるべき仕事と一体にならないことには、観光もうまくいかないよという質問も先ほどありましたけれども、僕もそのとおりだと思うのです。それはやはり今の実態として、まちづくりで、やはりこの辺りが課題ですよと、来い、来いと言う割にはトイレが整っていないよねということではいかんわけで、その辺りのことの実態調査はきちっとできておるかということですよ。その辺りをきちっとやっていただきたいのと、やはり振興基本計画をチェックできる、その手法について、どのように細かくやっていくのかと、あれやこれやをやるという事業は、我々も観光事業の中で、これをやるとどれほど観光客がふえとか、どれほど伊勢市に収益がもたらされるのか、経済効果ですよ、そういったことがつぶさにわからないわけですよ、なかなか。それだけに止めることもできないけれども、加えて、こうせえということもなかなか言いづらいという予算がありますから、その辺りを何でチェックするかといえば、振興計画のその辺りの進捗しかないわけです。最後にしますけれども、参事のほうで振興計画についてのきちとした管理、進捗管理をどのようにやっていくか、それだけやっていけば、実はこういう更新の冊子をつくるという事業なんか知らないわけですね、毎年、毎年更新をしていけば、その辺りのことをちょっとお聞きしたいと思います。

●須崎産業観光部参事

御指摘のとおりというふうに思います。現在の観光振興基本計画につきましても、5年前にアクションプランをつくりまして、膨大なアクションプランをつくったわけですが、なかなか民間事業者の部分まで管理をしていけない。それと御指摘のと通りの公共の事業につきましても費用対効果とか経済波及効果というのが分析しにくいようなつくりになっておりました。

その辺りも十分反省して、今回挑んでおります。先ほど課長申しましたように地域力診断というのをやっていくんですが、国のほうがですね、観光庁発足以来、情報発信系の事業に結構取り組まれたところがあります。

ただ、ことしから住んでよし、訪れてよしの国づくりというところに観光庁がシフトして力を入れてくるような補助事業が組まれております。というのが、簡単に申しますと、市内の地域力を上げるためにバリアフリーの観点とか、旅館の施設整備とか、要は情報発信をいくらしても、地域をしっかりしていかないと、観光につながっていかないという部分がございますので、その辺りしっかりとですね、都市整備部のほうの事業も検証できるような形で、そういうひとつひとつの事業がどのように検証できるか、課題はありますけれども、専門業者のほうとも相談をしながらつくっていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◎世古口新吾委員長

いろいろと質疑もし尽くされたと思いますので、目1観光総務費については終わりたいと思いますが、異議ございませんか。はい、目1終わります。

ここで10分間休憩をさせていただきます。

(休憩 午前10時56分)

(再開 午前11時05分)

〔目2旅客誘致費〕

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて再開いたします。

目2旅客誘致費につきまして御審査願います。

野崎委員。

○野崎隆太委員

それでは、この項の質問を数点させていただきたいと思います。

まず観光行事振興事業、花火大会開催負担金から、まず質問をさせていただきたいと思います。

前年度に比べると大分予算が何百万という単位で減っておるわけですが、減っていることがいいとか悪いとかそんな話じゃなくて、僕が議員になった当時は確か1

千万だったので、かなりの乱高下があるのかなと思っております。いろんな事情があって、事業の予算が今のところ安定していないというのはわかるのですが、これ市としてはというか、最終的にどの辺りにもっていきたいというか、最終的にどんな形で金銭的なものを含めて収めたいと思っておるのか、もしお考えがあれば、お聞かせください。

●藤井観光事業課長

花火大会の経費でございます。今年度につきましては、皆さん御承知のとおり、河川改修の関係で桟敷が両側にわたったこともございまして、安全対策費ということで経費がかさんだことによりまして、行政のほうに御負担をお願いしたわけでございます。

来年の大会につきましては、現在、今年度よりは左岸での桟敷の確保は少なくともはなるのですが、今の状況を見る限りでは、来年度大会につきましても、多少の桟敷を左岸のほうに確保する形にはなるかと思えます。

ただ右岸の、上流側の堤防にも若干一般の開放の部分という形で現在ございますことから、来年大会の状況を見ながらですね、その辺、有料観覧席にできるかどうかとも判断して、今後できるだけ行政からの負担を軽減できるような形に努めてまいりたいと考えておりますので御理解のほどよろしくお願いします。

○野崎隆太委員

すいませんちょっと今の御答弁でわからない部分がひとつあったんですけども、左岸側の桟敷席に関して、少しその、後ろ向きの印象に聞こえたのですが、左岸に桟敷席をつくると経費がかかるというようなイメージなのですか、それとも桟敷席は多いほうが経費はかからないというイメージなのですか。

●藤井観光事業課長

すいません、説明不足で申しわけございません。左岸側のほうに桟敷席をたくさんつくると観客の誘導という部分からですね、昨年の大会につきましては、仮設で道路もつくらせていただいて、その辺の経費が余分にかかったという部分もございます。

左岸の設置数を減らすことによって、その辺の部分については今後警察さんとの協議も必要になるかと思いますが、右岸でできるだけ桟敷を確保すれば、その辺の部分も経費の削減ができるんじゃないかと思えますので、今後、関係団体と十分調整をしながら安全対策に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。桟敷席が人気という事であれば、ある程度の数は確保するというのは理解をさせていただくのですが、いちおうイベントの事業ですので、少し企業会計的な面ももっていただてですね、損益分岐比率まで出せとは言いませんが、どの辺りにもっていくのが、事業として継続をしやすいのかというのをぜひ一度数字で検討していただけたらと思います。

次の質問にちょっとそのまま移らせていただきます。大事業の1番の中の(1)観光情報発信事業についてお伺いをさせていただきます。この中で先ほど品川委員のほうから質問もあった外宮周辺魅力創出発信事業負担金というのと、夜の魅力創出事業負担金というのがございます。これに関してですね、少し今の時点で事業内容が決まっていたら教えていただきますでしょうか。

●北村観光企画課長

外宮の魅力創出事業のほうでございます。現在ですね、外宮から内宮ということで、神宮のですね、お伊勢参りのならわしを情報発信しまして、まず外宮さんに来てくださいというふうなことで情報発信をしております。そういった意味での事業を展開しております。

具体的には木札の事業の広報とか、朝市等のそういった部分も含めてチラシを作成してPRしているというところでございます。

それと夜の魅力創出事業の方でございます。伊勢商工会議所さん、観光協会さん、それから伊勢市と連携をしまして、伊勢のほうへ来ていただいた観光客の方が、泊まっていて、夜出て行ってもらうところがないというふうなことも聞いております。そういった中で、夜の樂市的なものというふうな意味でそれをいっぺんやってみようかというところで、各団体と連携し事業をやっていきたいというふうに考えております。

○野崎隆太委員

わかりました。夜の樂市的なものというお話だったんですけども、つまり事業としては、継続してずっとやっているような事業というよりも単発的なイベント的な事業をやっていくというような理解でよろしかったですか。

●北村観光企画課長

来年度につきましては、夜の魅力創出事業をという部分で、イベントという捉え方ということになってくるんですけども、やってみてどういう効果が現れるか、どんなふうに皆さんに来ていただけるかというふうなことも見てみたいというふうなところもありますので、来年度、再来年度もやっていくかということにつきましては、来年度の事業の中で、今後の動きについて検討をしていきたいというふうに考えております。

○野崎隆太委員

わかりました。単発的な事業ということであえてお聞かせをいただくのですが、この夜の魅力創出事業というのは、事業の開催場所といいますか、事業の計画の範囲というか、どの辺りというのは計画をされているのでしょうか。

●北村観光企画課長

現在のところ想定をしておるのは外宮前の観光協会前の三角地のところでございま

す。そのところで想定をしております。

○野崎隆太委員

わかりました。少しちょっと気になることではあるんですけども、今回観光の事業費の中で一応観光というくくりの中でこの事業というのはされるというのはもちろん理解をしておるんです。その中で外宮周辺というところにスポットライトが当たるのは仕方がないかなと思う部分もあるんですけども、例えば夜の事業ということであれば、宿泊施設が多い二見でやってももちろんいいわけですし、極端なこと言うと小俣でやってもいいわけですし、どこでやってもいいといえればいいような事業なのかなっていう、今のイメージからすればですけどね。単発のイベントということであればと思う部分もあるんです。その中で、今回実験的にというなら、もちろんわからんでもないんですけども、これは観光費じゃなしに、商工費のような事業かなというイメージもちょっとあるんですけども、場所が外宮前以外もこれからは考えていくのか、それともやっぱり観光という意味では外宮前しか考えられないという形で考えているのかちょっとお聞かせをいただけますでしょうか。

●北村観光企画課長

来年度実験的にやらせていただきまして、それを外宮前でということですけども、その状況を見まして二見のほうにも広げてみたいということであればそのように考えていきたいというふうに思っております。

基本的に、言葉的にも泊食分離というんですけども、外で食べていただくというふうな部分のことも考えておりますので、そういった意味での事業というふうに捉えていただければというふうに思います。

○野崎隆太委員

わかりました。あくまでも今回観光の事業の費目の中に入っていますので、外宮前というのは、もちろん賛同させてもらうのですが、その中でできれば、その場所できれないとか、観光的な側面で見たときに絶対そこでやる必要があるというようなものを事業の中でぜひ考えていただきたいと思います。

次の項にいかせてもらいます。7番、スポーツ誘客推進事業、1の7ですね。このことで少しちょっとお伺いさせていただきます。

事業の概要書の中にもいちおう事業名だけは載っておるのですが、この中の内訳を少し、もしよかったらフットボールヴィレッジ推進業務委託とそれから集大会誘致補助金ですか、この中で細かい内訳を教えてくださいませんか。

●藤井観光事業課長

3,100万円の内訳でございます。まず、先日開催をいただきました産業建設委員協議会でも御協議をいただきました各種集大会補助金に新たに合宿も追加をさせていただいて、料金を見直すというような補助金を4月以降交付させていただきたいと思います。この事業費が2,600万円計上させていただきました。

それ以外に先日オープンしましたサッカー場ですね、サッカー関係者、または団体・大学等への情報発信、それと今現在他県で開催をされております大会をこの機会に伊勢のほうに誘致をしていただくために、スポーツに特化をしました旅行会社の企画提案方式により入札をさせていただきまして、業者に委託をさせていただきたいと考えております。この経費が500万円でございます。

○野崎隆太委員

わかりました。500万円使ってスポーツ誘客をするという話だと思うんですけど、伊勢市として、この500万円で、今その想定をしておる誘客の人数といいますか、事業成果の数は、何人ぐらいか教えていただけますでしょうか。

●藤井観光事業課長

サッカーだけの部分になって申しわけないのですが、平成23年度のサッカーでの市内宿泊数につきましては、伊勢と二見を合わせまして8,545人の宿泊者がございました。

今回人工芝ピッチが2面完成したということで、情報発信と先ほどの集大会補助金のPRをさせていただくことによって、私ども、宿泊率を70%アップということを目指に取り組んでまいりたいと考えておりますので、宿泊者は、1万4,527人、これを目指にして取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○野崎隆太委員

今のすばらしい数字をいただいたので、その部分はいいかなと思うんですけど、僕が聞きたかったのは、この、さっき言ったスポーツ誘客の今回の500万を使う、委託する業者さんを通して来る人数が何人かというのを具体的に聞きたかったのですが、もう1回御答弁いただけますでしょうか。

●藤井観光事業課長

業者さんには一定の条件を市のほうから示させていただいて、プロポーザル方式というか、企画提案方式により入札をさせていただきたいと考えておるんですけど、今現在私どもとしては、はっきりした数字としては、1千人程度を見込んでプロポーザル方式をとっていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○野崎隆太委員

わかりました。1千人ですね。この1千人を下回った場合は、違約金等もプロポーザルもしくは入札の発注の段階で設定をしていくということで考えてよかったですか。

●藤井観光事業課長

今後私どもの方でその辺の詳細内容についてはいろいろと詰めさせていただきたいと思うんですけども、もちろん1,000人という数字でいく方向ではおるのですが、今後調整をさせていただいて、それは前後する部分も出てくるかと思いますが、私どもの

ほうで示させていただいた要件に満たさない場合については、十分検討してまいりたいと、その辺については私どもとしても、業者のほうへその旨を示していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

この目標数字についても、今後庁内のほうで十分詰めさせていただいて、はっきりとした数字をお示しさせていただく形で考えております。

○野崎隆太委員

わかりました。今回、倉田山公園の野球場というのが、年度内にオープンするというような話で進んでおると思うんですけど、その例えばオープニング関係の経費も全部このスポーツ誘客推進事業という中に入っているという理解でよろしいでしょうか。

●藤井観光事業課長

このオープニングにかかる経費についてはこの予算の中には見込んでおりませんのでよろしくお願い致します。

○野崎隆太委員

わかりました。別で恐らく予算が組まれてくるのかなと思うんですけども、スポーツ誘客というような側面で見ますと、恐らく倉田山公園の野球場も事業の概要書には、一緒に入ってくるような話を書いてあるんですけども、今後オープニングの後はすべてこのスポーツ誘客推進事業という中で、そのオープニング以外の部分も含めて当然ですけど、入ってくるという形で考えていますでしょうか。

●藤井観光事業課長

今回の補助金につきましても、サッカーだけでなく、スポーツ全般に対しての合宿補助金という形で考えておりますので、倉田山公園等の活用した誘客につきましても今後生涯学習スポーツ課とも連携して取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○野崎隆太委員

わかりました。これ単純に思うことなんですけども、スポーツ誘客ということでフットボールヴィレッジが完成しまして、次に倉田山公園野球場という大規模施設がちゃんと整備をされるということで、これから力を入れていく部分なのかなと思うところもあるんですけど、ちょっと今までやっていた観光にどんどんプラスしていろんな形で付随をしていくものがふえてきておるというような印象を受けるんですけども、それで施設を管理しておるところと、実際事業を担当するところが別々という形で今なっています。

今後、例えばお伊勢さん健康マラソンなんかも、外からの風が吹いてきたときにあれがスポーツ誘客やという声があがってくるかもしれないし、ちょっと観光課の中においておくには、負担もかなり大きいと思うのですが、またスポーツという部分に

もっと特化したら、もっとひとつ上のレベルまでいけるんじゃないかなと思うんですけども、その辺り責任のある方、もしお考えがありましたら御答弁をいただけますでしょうか。

●鈴木市長

議員仰せのとおりですね、今スポーツのことにしましては、スポーツの観光と市内の子供たちの、例えばスポーツの人材育成という両面を持っております。そういった面から実は今内部でも協議をしていかないかんとという課題がテーブルに上がっております。

特に平成33年の三重国体インターハイに照準を合わせてですね、この辺の役割分担をきちっともう1回仕切り直しをして、この辺の準備を進めていきたいというふうに考えております。

○野崎隆太委員

市長、御答弁ありがとうございました。市長から力強い御答弁をいただきましたので、その部分に関しては、安心をして、その形で進めていただきたいと思います。

生涯学習さんもどんどん施設がふえてくる中で、お伊勢さん健康マラソンにかなり負担を割いているという話を聞きますので、どの形が1番いいか、伊勢のスポーツ発展ということも考えてですね、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

はい、上田委員。

○上田修一委員

それでは、私の方は、1の5の外国人観光誘致推進事業というのと、先ほど野崎委員が言われました1の7のスポーツ誘客推進事業がありますけども、スポーツのほうはかぶらないように進めたいと思います。

まず、外国人観光誘致推進事業につきましては、人口減少の社会に対応して、その一環として外国人の観光客を誘致して、地域経済に貢献するという目的でこの事業が行われるということでございますけども、25年度については、市単独として伊勢市観光協会や皇學館大学などとともに、数々の取り組みをするということで外国人短期留学生などの情報発信ということがありますけども、具体的にはどういう事業なのかお聞かせください。

●北村観光企画課長

外国人短期学生招聘及び情報発信事業のお尋ねでございます。皇學館大学と連携をしまして、外国の大学に在籍をする大学生とか研究生という学生を短期留学で募集をしまして、伊勢について学んでいただいて、伊勢について理解を深めていただいて帰っていただくということで、募集に際してはフェイスブックとかツイッターなどのSNSで母国への情報発信をしていただくという募集の仕方をしたいと思っております。

その参加者の母国語での世界に、参加者の母国語への翻訳ですね、インターネット発信をしていただいて、また伊勢に来ていただくというふうなことを考えております。

○上田修一委員

外国人の大学生ということでございますけども、基本的にはどの辺のですね、外国でも広くありまして、どの辺の国を中心に進めていくんですか。

●北村観光企画課長

この事業につきましては、基本的に欧米系のですね、ロンドンとかパリ、ワルシャワ、オスロ、ボストンなどのそういった大学のほうの留学生を募集したいというふうに考えております。

○上田修一委員

国名も出てきましたけども、この国とですね、伊勢との関係というんですかね、この辺の地域との関係は何かあるんですか。

●北村観光企画課長

伊勢との関係でございますけども、基本的に皇學館大学のほうで連携をしておる大学というふうに考えております。

○上田修一委員

皇學館大学との関係ということで、伊勢市との形の中ではあまりつながりがないというふうに、皇學館大学のほうで、そういう国のほうを指定していただいて進めるということで御理解してよろしいですか。

●北村観光企画課長

うちのほうから、皇學館大学のほうへ業務委託をさせていただきまして、そういった大学のほうを呼んで来ていただくというふうなことでございます。

○上田修一委員

続いてですね、スポーツ誘客についてかぶらないようにさせていただきたいと思います。

先ほどの野崎委員の言われましたサッカー場、野球場に対して、前回の産業建設委員会で集大会補助金のアップという形でつけるということが、2,600万円ほどということと言われました。2,600万で合宿とかいろんな誘致をしていってですね、この事業を進めていくと思いますけども、その中で今大きないろんな名前が出ております、静岡県とか大阪でやっております大会は、これほどの金額で誘致ができるんですか。

●藤井観光事業課長

先ほど野崎委員さんの答弁とも少しかぶってしまうかわかりませんが、私ども

500万の経費を使わせていただきまして、スポーツに特化をしております旅行会社を通じて、他県で開催している大会を、伊勢で開催いただくということを条件に企画提案により入札方式の選定を行いまして、業者委託をしていきたいとそうように考えておりますのでよろしくお願いします。

○上田修一委員

そういう業者の方にやっていただけるということでございますけど、その辺のところですね、この金額に対する伊勢市の経済効果というんですかね、どれほどのものを見込んでいらっしゃいますか。

●藤井観光事業課長

経済効果と申していいんですか、私どもサッカーに限定しての消費額という形で御勘弁いただきたいのですが、先ほど野崎委員さんへの答弁でも23年度の市内のサッカーでの宿泊が8,545名ございまして、私ども25年度につきましては、宿泊者を70%アップという形で見込んでおります。

このことから、買い物客の買い物の単価を、1人2,000円、宿泊単価、今現在サッカーの関係者が伊勢や二見のほうへ泊まっていたいただいている場合の単価が6,450円としておりますので6,450円で算出をさせていただきますと、宿泊者の方の消費額でございますが、1億2,000万程度になるかと思っておりますのでよろしくお願いします。

○上田修一委員

1億2,000万ほどの経済効果が見込まれるということで、非常に大きな金額になろうかと思えます。それについて、この金額よりもアップするような、そういうイベントのところに、業者さんをお願いをしたいと思えます。

再度ですね、今度は、先ほど言われましたサッカー・野球だけではなくて、アリーナのほうにもバスケットか、いろんなところの大学の方も合宿するんじゃないかと思えますけどもその辺のところの取り組みをお願いします。

●藤井観光事業課長

今後は、サッカー協会の皆さん、スポーツ関係の団体の皆さん、教育委員会とも連携しながら、いろんな形で情報発信、誘客活動に取り組んでまいりたいと思えますので御理解のほどよろしくお願いします。

◎世古口新吾委員長

よろしいですか。

他に…長田委員。

○長田朗委員

私もこの大事業1旅客誘致受入宣伝事業の中事業7スポーツ誘客推進事業についてお尋ねします。野崎委員、上田委員が質問されましたので、その部分の重複は避けま

してですね、今回はフットボールヴィレッジが3月3日にオープンしまして、これから運営と誘客が本格的に始まってくる時期になろうかと思います。

また倉田山の野球場もできて、スポーツ誘客というのが、一定の成果をみる時期に来ているのかなと思います。

観光振興基本計画の中にも、もちろんスポーツ誘客は謳われていまして、さらに遷宮後の新しい観光基本計画を考えるにあたって、現在この25年度も含めて検証・検討が行われると思うんです。

新たなるスポーツ誘客の次のステップという話ですけれども、それについてですね、伊勢のスポーツ誘客と考えたときに地域の特性を生かした観光振興ということも観光振興基本計画にのっていますので、伊勢にふさわしいスポーツと考えた場合、和のスポーツというの大きな要素になるんじゃないかと思うんですけど、そういうお考えはあるかどうかお聞かせください。

●藤井観光事業課長

和のスポーツということで御質問をいただきました。正直申し上げまして、私どもは、先ほど議員仰せの3月3日のサッカー場の関係から、来年オープンの野球場の関係で、特にスポーツ誘客という形で取り組むような形で今回考えさせていただきました。

今後和のスポーツと申し上げまして、相撲、弓道、その辺の部分もいろいろあるかと思いますが、その辺の部分についても関係団体とも相談をしながら研究してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○長田朗委員

遷宮後のスポーツ誘客を考えるにあたって、そういう基本計画を策定する中で、和のスポーツというものが本当に伊勢ならではのとか、伊勢に来てそういう大会ではなくても奉納でも、非常にそれでも震え上がるような聖地であるということからしてですね、そういうものに対しても軸足を置いていくというのは、伊勢の特性を生かしたスポーツ誘客やないかなというふうに思います。

またその文化面でも、スポーツと文化の誘客ということで、スポーツと文化は並列にありますので、和の文化、例えば将棋とか囲碁とか、そういう名人戦が行われるとか、書道の奉納があるとか、そういう大きな和の文化の神宮さんがあるこの伊勢ならではの特性を生かす、そういうふうな考えも含めていくと、さらに、この伊勢が光り輝くのでないかなというふうに思うんですけど、その辺、市長、お考えをお聞かせください。

●鈴木市長

長田委員から貴重な御提言をいただきましてありがとうございます。例えば、武道は、僕は個人的にはスポーツではないと思っているのですが、武道全般としましては、空手、剣道、柔道、相撲、弓道とさまざまございますけれども。これまでこういった和の武道ないし茶道、華道等に携わっている方々、非常に神宮さんへの思いが

熱い方々が多くございます。

これまでどちらかというと、こういった主催をしている方々、団体の方々が中心になって大会誘致をしていただいたり、さまざまな奉納行事をしていただいておりますので、そういった方々とどういうふうな行政として絡み合いができるのかは研究をさせていただきたいと思っておりますし、特に皇學館大学さんも現代日本社会学部という新しい学部でこういったことを、次世代につなげていきたいという哲学をもってやっておられますので、そういった方々と協議をさせていただければというふうに思います。

○長田朗委員

ありがとうございます。教育の場でも学習指導要領の改訂に伴いまして、中学校の体育で格闘技、格技ですか、採用するような時代にもなってきましたので、これからそういう時代じゃないかなと思いますので、ぜひ御検討をいただきたいと思います

◎世古口新吾委員長

他に。

品川委員。

○品川幸久委員

このところで数点聞かせていただきたいと思います。まず、観光情報発信事業、先ほど野崎委員が、言われた夜の魅力のあるまちの話ですけども、僕もそのとおりやと思っています。

特に泊食分離の推進、昔から私言っていますけど、それが今どのようなところまできておるのか教えていただきたい。

●北村観光企画課長

泊食分離のお尋ねでございます。具体的にうちのほうからですね、泊食分離を進めるというか、PRしておるといふようなちょっと現状はございません。

今後ですね、これは皆さんの御協力ということが一番重要になってくると思いますので、商工会議所さん、観光協会さんと一緒に、その部分も含めて進めていきたいというふうに考えております。

○品川幸久委員

これはもう当然行政側が先頭を切ってやっていただきたいと思います。それでも今民間の方も、しっかりやられておるんで、だいぶ浸透してきたと思います。私ども夜居酒屋さんへ行くと、隣の人がよその方であって、どこへ泊まっていますかという話から盛り上がってですね、やっぱりホテルのほうから紹介していただいたというように、京都みたいな立派なところでも、立派なホテルが泊食分離をどんどん進めておるといふね、そんなんで5,000万人を突破しておるといふ話なんでね、伊勢市も目標を高く持って進めていってほしいと思います。

外国人観光誘客推進事業、このところにビジットジャパンのことが書いてあり、25年度から会員として加盟してビジットジャパンというように書いてあるんですけど、今まではどのような方式で進めてこられましたか。

●北村観光企画課長

ビジットジャパンのところのお尋ねでございます。今年度までは、伊勢志摩地域・鳥羽市外国人観光客誘致促進協議会というのがございまして、そちらのほうでビジットジャパン事業を広域ということで実施をしております。その中で、その会の負担金としては支出をしていなかったのですが、例えば中国とか韓国とかですね、そういった、そちらへ行くというときだけ伊勢のほうから負担金を出して参加をしておったというところでございます。

○品川幸久委員

これもね、非常に大事なことなので、今までこうやったからというので、会員になったというのが、非常におそかったのかなと思います。一般質問でもさせていただきましたが、なかなか鳥羽市の商工会議所さんとともにね、大体東海地区の観光のところにびっしり入っていてですね、計画もまとめられておるようなことも言わせていただいたんでね、やっぱり伊勢のほうもどんどん仕掛けてほしいと思います。

次の花火大会についてもちょっとお聞きしたいんですけど、先ほど言われたように4年前は1千万でしたか、それから1,400万円になって、去年が3,700万円になったと。今後の展開としては先ほどの御答弁であったけど、左岸のほうをどうするかというふうな話があったんですけど、それは施設的な問題でね、実は、昔観光さんと話をしたときに、花火大会を開催できるのかというところですね、実はもう景気も悪くなって、今伊勢市の業者さんらに、商売をされている方をお願いをして、スターマインのために寄付をくださいというようなことを回ってやっておられますよね。あれが非常に厳しくなってきたときに、本当に花火を打ち上げられるのかというようなところで、私も市民の方に寄付金をもらったらどうやと。みんなが花火を楽しみにしておるんやったら全町会にいくら集まるかわかりませんが、花火を上げるのが伊勢市のためやもんで、少しでも寄付くださいというようなことをね、やったらどうやと。

またそのときに厄年の方とか、そういう還暦の方が記念で打ち上げるようにという、そういうふうな方法もあって、お金を集めていかないかんよなというようなことも話をさせてもらったこともあるんです。

これは、今ついておるお金はね、今河川工事が入っておるから、こうだからというんでね、それがなくなったあとの今後の展望だけちょっと聞かせていただきたいなと思います。

●藤井観光事業課長

河川改修も今年度終了予定ということで、今後は安定した状態で会場のほうも使用させていただけるんじゃないかと思っております。会場のレイアウトにつきましても、先ほど野崎議員さんのときにも少し御答弁させていただきましたが、できる限り右岸

側のほうに観客席をつくって安全対策費の経費を削減させていただきたいと考えております。

ただ1点、今年度私ども花火大会をさせていただいて、観客席以外で、打ち上げの場所の問題で、今までは、伊勢大宮線では花火をすべてごらんいただくことができませんでした。前が山とかありまして、視界が、今回すべて前が見えるようになって、今現在は伊勢大宮線が絶好の観覧場所という形でお話しをしていいかどうかわかりませんが、観客の皆様が立ちどまってしまったりとかですね、座ってしまったり、一般の観覧者の通行場所が確保できない。また緊急車両の場所が確保できないというような大きな問題も実際出てきております。

今年度の花火大会の反省も生かしまして、それについては来年度、取り組んでまいりたいと思います。

あと1点、花火大会は、伊勢の皆様も宮川の花火大会ということで、大変親しんでいただいておりますが、近年では、バスツアーということで県外からたくさんの方にもごらんに来ていただいております。23年度につきましては、バスツアー20台、観客数が210名、24年度につきましては34台、1,030の方が県外から私どもの花火大会へ来ていただいております。

今後はできるだけ外からの誘客にもつなげて、そのことによりまして協賛金も皆さんからいただけるようになるかと思ひますし、栈敷収入もふえるかと思ひますので、できるだけ行政に負担がかからないような形で、収入減の確保に努めてまいりたいと思ひますのでよろしくお願いしします。

○品川幸久委員

ありがとうございます。がんばっていただきたいと思います。宮川の花火は全国でも新花火が一番最初に打ち上げられるコンテストですので、これでいい成績をもらった人が、その名のもとに全国を回られるということで、そういうこともしっかりと発信していただいて、観光につなげていただければいいと思ひます。

もうひとつ最後に、御遷宮旅客受入推進事業のところで、CANバスを新たに入れるということですね。これはもう三重交通さんの事業であってそれに負担金を入れてやるということなので、ここに資料をいただいたので、大体22年度が25万人ですか、23年度が23万8,000人ですか、24年度が23万5,000人の方が利用されておるということで、非常にたくさんの方が使われておるということもわかっております。

ただですね、私どもが、CANバスは、どこから乗るの、いつどこで走っておるのと聞かれてもなかなか答えられないんですね。これは周知のほうは、たぶん外側に向けて周知をされておるのですが、実は伊勢の方もせっかくやで、二見へ行って回ってこようかというときに、CANバスも利用しようかなという思ひもあると思ひますね。

ですからできたら、伊勢市のほうに発信をしていただきたいと思います。それで、CANバスは、どのように運行されておるのかをちょっと御披露いただきたいと思います。

●北村観光企画課長

CANバスの現在ルートでございます。平日、土日ともに宇治山田駅から鳥羽まで走っております。それともうひとつのルートが内宮から鳥羽というふうなルートで走っております。

宇治山田から鳥羽については、平日で8本、内宮から鳥羽が4本、鳥羽からのほうが5本となっております。

○品川幸久委員

細かくてすいませんけど、平均すると何時間に1本走っておるかという、そこへ行って乗ったらいいよと言っても、3時間に1本しか出ていないのでは困るんで、何時間に1本ぐらい出てるんですかね。

●北村観光企画課長

大体30分に1本という形で出ております。

○品川幸久委員

今、宇治山田駅から出てるということになりましたが、伊勢市駅からは出ていないということで理解をさせていただいてよろしいか。

●北村観光企画課長

説明不足で申しわけございません。ルートとしましては、宇治山田駅発が宇治山田駅それから伊勢市駅、外宮前、神宮徴古館など、観光施設を通過して二見のほうを通過して鳥羽のバスセンターへ行くということでございます。

○品川幸久委員

ありがとうございました。こういうことをね、できたら伊勢市の人にね、伊勢市のほうにも発信していただいてね、それで伊勢市の人が見えたら、あそこへ行ったらそんなバスに乗れるよと、それに行ってもらったら、わざわざここで待っておらなくても全部回れるよというようなことも含めて、伊勢市のほうからも発信できるように、市民の方からも発信できるようにやっていただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

他に・・・福井委員。

○福井輝夫委員

今、品川委員のほうからCANバスの御質問ございましたので、この大事業3、小事業2の御遷宮旅客受入基盤整備事業についてもう少しお聞かせを願いたいと思います。

今、CANバスの利用人数はお聞きしたわけですが、CANバスの乗車率ですね、それは大体何%ぐらいを保っておるのでしょうか。

●北村観光企画課長

申しわけございません。乗車率のほうですが、三重交通さんにも確認をしておりますが、ごめんなさい、時間帯によって全然違うというお話でございますので、例えば宇治山田駅から内宮を通っていく場合ですね、内宮へ行かれる10時から12時、それから、内宮から鳥羽のほうへ向かう場合、14時から16時、この時間帯がピークというふうに聞いております。

○福井輝夫委員

ピークというのは、大体その時間帯ということでわかりましたけども、全体で何%とか、この時間帯で何%というのを今つかんでみえないのかなというのをちょっと思いました。その辺もちょっとつかんでいただいて、それで今回、交通渋滞、長年の課題ということで、CANバスをふやして市内の周遊をするということなのであるわけですから、やはりCANバスをふやしても全体の人数があんまり変わらなければ、逆に利用率というのは減ってしまいますし、だから、せっかくCANバスのルートを増設するのであれば、観光客にさらに利用しやすいようなアピールの仕方をしないとふえないと思うのですよね。だから、今どういうアピールをしてみえるのか、今の大体のアピールの仕方をちょっと教えていただけますか。

●北村観光企画課長

現在のCANバスのPRのほうでございます。うちのほうも旅行商品で、CANバスとセットになった旅行商品を作らせていただいております。

それから、観光客の方が外宮前の観光案内所にこられた場合は、皆さん外宮から内宮へということで、そのバスを利用されるということを聞いております。そういった場合、他の定期バスも一緒に乗れるということでCANバスの1DAYで1日千円になるのですが、そういった発信もしておるところでございます。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。そのアピールをさらに充実していただきたいと思います。

例えば、観光客が駅から降りたときに、バス乗り場付近にちょっと大きな看板をつけてですね、CANバスに乗れば、こういうところへ行けますよと。時間的にこんなもんで値段もこんなもんだというようなわかりやすく大きな看板等にすれば、ふらっと来た観光客がこれに乗っていかうかということもあろうかと思います。

また、観光客が多く集まるような場所ですね、例えばおかげ横丁とか、そういうところへ置かせていただけるかわかりませんが、そういうところにもこんなのがあるよということでチラシを多めにそういうところへ置くとか、目立つところへね、そうすればこういうのがあるんだなと、車で来たけど、こういうのがあるんだなと。そうしたら次に来るときは、CANバスを使おうかというようなことにもつながると思うんですよね。

それから宇治浦田の駐車場のところにも、トイレのところにも案内所みたいなのが

ありますけれども、あそこで車いすをお貸ししたりもしていますけど、そういうところへも目立つように、チラシをたくさん置くとかですね、そうすれば、車で来た方がC A Nバスを使おうというふうにもつながると思うんですよね。だからそういうアピールをもっと積極的にしていただきたい。

それとインターネット等もですね、最近これからはスマホとかいろいろな面でもありますので、そういう面でさらなるアピールをしていただければいいと思いますが、今インターネット等でのC A Nバスのアピールというのはどの程度しておるんでしょうか。

●北村観光企画課長

インターネットでのC A Nバスのアピールであります。当然三重交通さんがやっている事業ですので、三重交通さんのほうでは載せていただいております。観光協会のホームページのほうについてもそういったこともですね、載せていただいております。チラシもですね、当然現在作成もしておりますし、また来年度新しいルートをつくるわけですが、そのルートをつくったあかつきには、うちのほうも情報発信の部分の印刷費も予算にあげさせてもらっておりますので、そのチラシ等、ポスター等を作成しまして、情報発信をしていきたいというふうに考えております。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。これからスマホとかタブレット、こういうのが、かなり急激に発達してくると思います。そういう中でC A Nバスという言葉がわからない観光客でも、観光でということで行けば、C A Nバスというのが自動的に出てくるみたいな、そういうようなのも入れていただいておりますね、C A Nバスということを知っている人はC A Nバスで開けばずっとわかると思うんですけど、その名前がわからないと出てこないようでは、なかなか周知につながらないと思いますので、その辺の工夫もお願いできればと思いますのでよろしくお願いします

【目 3 伝統文化推進費】 発言なし

◎世古口新吾委員長

観光費を終わります。

ここで13時まで休憩し、午後からは款 9 土木費から入りたいと思いますのでよろしくお願いします。

(休憩 午前11時55分)

(再開 午後 0 時59分)

【款 9 土木費】 《項 1 土木管理費》 項一括

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて、会議を継続いたします。

開会いたします。

款 9 土木費、項 1 土木管理費につきまして項一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

すいません。地籍調査についてちょっとお聞きしたいと思います。決算でもいろいろと議論をさせていただきましたけれども、地籍調査について、今回予算的にはいろいろと盛られておられます。今回、業務の中身として業務改善というところで、概要書には書かれておりますが、官民境界確認業務の委託をモデルケースとしてということで書かれております。こういった形の部分というのは、今後どのような形で進められていくのかなというふうに、ちょっとまずわかりにくいところがありますので、御説明を願えますでしょうか。

●中西用地課副参事

概要書の官民境界確認業務委託のモデルケースの件で御質問をいただきました。この業務といいますのは、法務局が行う登記所備えつけ地図の作成業務でございまして、14条地図と言われております不動産登記法第14条でうたわれております地図でございします。

この地図の作成業務が、平成25年、26年度の2カ年で、伊勢市で行われる予定になっております。この業務はといいますと、法務局が実施する地籍調査というイメージを持っていただければと思います。

作業内容につきましては、地籍調査と同じでございします。この業務にかかります道路、水路等の伊勢市が管理する官有地の境界確認に係る調査、それから現地立ち会い等につきまして、今回モデルケースとして公共嘱託登記土地家屋調査士協会さんへ委託したいと考えております。

この結果を踏まえまして、今後地籍調査事業への導入につなげていくことで、進捗率の向上を図りたいと考えております。

○辻孝記委員

わかりました。14条地図ということで法務局のほうでの地籍調査を、そういうのを使いながらという話だったと思います。今回の用途、僕も調べさせてもらいまして、各県内の市町も当然苦労しながら、この地籍調査についてはやられておられるというふうに聞いております。

前回、決算的にも宿委員からもいろいろ話がありまして、専門家をしっかりと活用したらどうやという話がありました。今回そういった話になったのですごく評価させてもらっているところであります。

進捗が、このまま遅いようではいけないと思っておりますし、1番大事な市民の財

産を守っていくという意味からいっても、早くこの調査を進めるべきだろうというふうに思っています。志摩市とか、いろんなところでも進められておるところはあると思います。先進地というか、早く進んでいる地域の実績等をですね、どのように調査されて、今生かされておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

● 中西用地課副参事

進捗率のお話でございます。実は志摩市さんのお話も出たんですが、志摩市さんは昭和39年に着手されております。元の阿児町さんが昭和39年から着手されておまして、今もう50年以上過ぎておりますが、進捗率で三重県一を誇っておりますけども46%ということでございます。

今後進めていくにも、今現在伊勢市の場合は、市街地、D I D地区（人口集中地区）から始めておりますが、進捗率を上げようとするれば、農地とか山林から始めれば、恐らく進捗率の上がる率というのはかなりあると思うんです。そういった面で地籍調査が必要であろうと思われる市街地から始めておりますので、市街地を抜ければ、進捗率の上がる率というのはかなりアップすると思うんですが、市街地の中をやっている間は、なかなか1度には上がらないというふうに考えております。

○ 辻孝記委員

わかりました。率的にいくと志摩市は上がっています。伊勢市も6、7%ぐらいになっておりますけども、これは旧小俣町のところが終わっているということがあってできていると。

先ほどの話ですと中心地からやっているから進まないんだという話ですから、反対に言えば終わっている小俣町があるわけですね、小俣町周辺からずっと始まっていつでもできるんじゃないかなというふうには思うのですが、そういったお考えはないんでしょうか。

● 中西用地課副参事

今回のD I Dのほうからスタートしておりますけれども、やはり土地の移動による経済活動が活発な地域ということで、D I Dのほうから着手をしております。また今後ですね、震災の関係もございまして、沿岸部に関しても国の事業等々を活用しまして、新たな地籍整備というのでも考えております。

○ 辻孝記委員

わかりました。また沿岸部のほうからもやってもらいたいと思います。要するに地籍調査が本当に遅れてはいけないところ、早くしないといけないところをやったりやったほうがいいと思いますね。その辺だけお願いしたいと思いますし、今回土地家屋調査士の方々、要するに専門家ですよね、境界立ち会いとか境界に対しての専門家が入っていくことというのは、すごく大事になってこようかと思います。伊勢市の中にもたくさんの方がみえると思いますので、そういった方々も伊勢市の財産ですから、使うという言葉は失礼ですが、協力していただいて、何とかこの地籍調査だけは早く

できるような体制をとっていただきたいと思います。

《項 2 道路橋梁費》〔目 1 道路橋梁総務費〕 発言なし

〔目 2 道路維持費〕

○福井輝夫委員

大事業の道路維持事業ですね。この辺について全体的なことでもちょっと聞きたいのですが。いろんなところからお聞きする中で道路の白線とか横断歩道とか、そういう部分が非常に薄くなっているとかそういうような話をちょこちょこ聞くわけですが、伊勢市全体で、そういうような、何とかしてくれんかというような要望ですね、そういうのがどのくらいあるか、そういうのは把握をしてみえるのでしょうか。

●松井維持課長

白線の引き直しの件でございますけど、数量的には把握をしておりますが、地元の要望などによってですね、また道路パトロール等により、薄くなっているところは順次塗りなおしをしているところでございます。

○福井輝夫委員

地元からの要望もあろうかと思いますが、その辺についてパトロール等もしていただいて、現状を把握しながら極力早い目に対策をしてほしいと思うんですが、今何カ所かわからない、今のところ資料がないということですが、その中で特に学校関係、その近くですね、子供たちが横断するような横断歩道、そういうところは特に子供たちの安全にもかかわってくる場所だと思いますので、そういう部分で何とかしてほしいというようなことは、市のほうへ何か届いていることはないでしょうか。

●松井維持課長

すいません、横断歩道とかですね、止まれ、一時停止線というのは、規制標識ということでございまして、基本的には公安委員会が書くということになってございます。

地元からの薄くなっている要望につきましては、市の方にあがってまいりますので、市から公安委員会、伊勢警察署のほうへ要望をあげているところでございますが、公安委員会といたしましても、要望はいたしましても、なかなか施工が遅れているような状況でございますので、市といたしましても公安委員会とも協議をいたしまして、できるだけお手伝いをさせていただきたいというふうに考えております。

○福井輝夫委員

確かに公安委員会のほうも予算があろうかと思いますが、その辺でなかなかやっていただくのが遅いというような話も聞きますけども、やはり学校の近くであるとか子供が例えばバスに乗るところでしょっちゅう横断するところとか、そういうところの横断歩道がほとんど消えているというような状況ですと、車もばんばん走っていき

ますし、そういう面でやっぱりちょっと危ないと思います。

これは一つの例ですけども、光の街の前ですね、メガソーラーと光の街の間、あその道、子供たちがバスに乗るためには道路を横断せないかんわけですけども、その横断歩道もほとんど消えています。

車で走っておってもあそこに横断歩道があるんかいなというような状態ですのでね、非常に危ないと、地元からも要望が出ておると思うんですが、そういうのは地元から出ておるというふうには聞いておると思うんですが、その部分について、まずその道路ですね、それは市道なのか、県道なのか、どういう道路かをちょっと把握はしてございますでしょうか。

●松井維持課長

市道でございます。

○福井輝夫委員

市道ということですね。そうすると市の管理となってくると思いますので、その部分の横断歩道ですね、それはほとんど消えています。全然わからんぐらい消えておりますので、地元の人も困っておるという話を聞いています。早速調査して、その部分は引き直していただきたいと思いますけどもいかがでしょうか。

●太田維持課副参事

光の街の横断歩道については、24年度に1度要望がございまして、警察とともに立ち会いをしまして警察のほうには地元自治会長が立ち会いたしまして説明をしたのですが、現在のところはまだ再塗装されていないのが現状でございます。

○福井輝夫委員

あそこは産業支援センター付近にいろいろ工場も建ち、かなりそこを通行する車両、以前に比べてすごくふえています。その中で車の通行量が多いということで、なおさら消えるということにもつながっておると思うんですが、今のままでは子供たちも危なくて通りにくいという現状もあります。朝なんかすごく車が通っていますので、そういう面ではちょっと優先的に、その辺を早めに引いていただくように、公安委員会が関係するのなら、そちらの方にも言って、ちょっと優先順位を早めて欲しいと思いますけれどもいかがでしょうか。

●松井維持課長

再度公安委員会とも協議いたしまして、優先的に書いてもらえるように協議をいたしたいと思います。

【目3 道路新設改良費】 発言なし

〔目 4 橋梁維持費〕

○岡田善行委員

目 4 ですが、橋梁維持事業、橋梁補修経費のほうで御質問します。これは姫子川の橋の修繕とその他の橋の修繕だと思いますが、まずはこれ15メートル以内の橋の点検方法というのはどういうふうにしているのかお聞かせください。

●松井維持課長

橋長15メートル以内の橋につきましては、市の職員により点検を随時実施しております。

○岡田善行委員

職員の方が点検ということは、目視とちょっと叩いたり、いろいろそういうふうな点検で専門業者の方ではなく、職員の見た目ということで判断してよろしいですか。はい、わかりました。今そういう話ですので、大きな橋に関しては修繕計画がありますが、こういう15メートル以内の小さな橋の修繕計画というのは持っているのかどうかお聞かせください。

●松井維持課長

現在15メートル以上の橋につきましては、長寿命化計画を策定しておるところでございます。15メートル以内の橋は、伊勢市内に373基あるわけですが、これにつきましては、先ほども申しましたように、市の職員による道路パトロールや目視による点検を行い、修繕箇所があれば、随時修繕をしていくということで維持管理をしております。

○岡田善行委員

わかりました。本当は最後に長寿命化計画、このことをお聞きしたかったのですが、今お答えいただきましてありがとうございます。そうするとやはりこれは長寿命化の計画を立てるほうが、コストがかからないという認識でよろしかったですね。

●松井維持課長

長寿命化計画を立てるほうが、コストがかからないという御質問でしたでしょうか。

○岡田善行委員

そういう質問です。そのほうが、コストがかからないのかどうかというのをお聞かせください。

●松井維持課長

長寿命化といいますのは、橋の機能を保持するために劣化による機能の低下を予防的に保全し、構造物の延命化を図るものでございますので、当然緊急的な修繕よりもコストがかかるということになってきます。

○岡田善行委員

そうすると、新しく耐用年数が来てつくることを考えるよりも、コストがかかるという感覚でよろしいのでしょうか。今の話ですと。

●松井維持課長

耐用年数が来てつくりかえるよりはコストはかからないということです、はい、失礼しました。

○岡田善行委員

わかりました。今、コストがかかると、ちょっとこういう答弁に聞こえたので。そうするとコストがかからないということです、やはりそっちのほうをやっていくべきだと僕も思っております。そういう点に関しますと、橋が先ほどかなりの数を言われましたが、それは用水路等の小さな橋もありますので、かなりの橋の数になるとわかっております。ただ、その中でも住民のために確かに絶対必要な橋もすごくたくさんあると思っております。

そういう点から考えますと、この779万ですか、これぐらいの費用ですと、点検していくと本当に少ないところしかできないと思っていますが、これは年間で計画してある程度やっていかなければならないと思っておるのですが、その点はこういう予算でよかったのかどうかお聞かせください。

●松井維持課長

この予算につきましては、例年のですね、これまでの実績の箇所数に基づきまして予算を計上しておるところでございまして、特別その…、例年によりですね、多く計上しておるというわけではございません。

○岡田善行委員

すいません、例年どおりとかそういう問題じゃなく、これからそういう橋は、今の年度を考えまして、いろいろとこういう耐用年数を考えますと今後かなりの量が出てくると思うんですが、かなり量が出てこないのでしょうか。毎年一定の数が出てくるのでこれでいいという考えでよろしかったのでしょうか。

●高谷都市整備部次長

岡田委員、御指摘のとおりだと思います。今、維持課長が、373基、15メートル以下のものがございすけれども、まずは15メートル以上もまだ長寿命化をやっておりますので、まずそれを第一優先でさせていただきまして、その後、15メートル以下につきましても、いろんな点検をしていかないかんと思っておりますので、まずは、今回予算をあげさせていただいた中で調査をさせていただきたいと思っております。

○岡田善行委員

わかりました。それでしたら来年以降になると思いますが、そういうところもきちんと、大きな橋だけの話ではなく、こういう小さな一般の方がよく使う場所も同時にやっていかないとならないと思っていますので、そういう点に力を入れてください。よろしくお願いいたします。

〔目 5 交通安全施設費〕 発言なし

〔目 6 道路整備事業費〕

○小山敏委員

大事業 2 の通学路整備事業についてちょっとお聞きします。これは、この概要書によりますと基盤整備課とですね、維持課と 2 つの課にわたっておりますけど、路線名が 6 路線の名称があがっておるんですけど、具体的にはどういう場所なのでしょうか、ちょっと教えてください。

●堀基盤整備課長

まず基盤整備課のほうからお答えさせていただきます。私どもであげさせていただいておりますのは、伊勢玉城線と御菌 2 号線ということでございます。

伊勢玉城線につきましては、城田小学校からずっと、川端のほうへ向かう道路の中でちょっと狭くなっておる、この部分が通学路になっておるのですが、歩道が整備されておらず、すごく狭くなっておるところがございますので、その部分を解消させていただく部分と、御菌 2 号線につきましては、国道 23 号の宮川大橋を松阪のほうから参りまして、最初の信号、高向のところになります、そちらのところで高向のほうから 23 号を渡って中学校、小学校へ行くところについて、歩道の部分がちょっと滞留する場所がないというところでそちらのほうの整備をあげさせていただいたところでございます。

●松井維持課長

維持課所管の事業につきまして説明させていただきます。維持課所管の事業は、4 本、赤井線、外宮内宮線、秋葉山高向線、元町 44 号線の 4 路線をあげさせていただいておりますけれども、いずれも路肩のカラー舗装を行う予定であります。

○小山敏委員

具体的な場所を教えてくださいと聞いているんです。

●松井維持課長

赤井線につきましては、上野小学校の前の道路でございます。秋葉山高向線が宮川中学校へつき当たる道路でございます。それから外宮内宮線は、修道小学校の前の道でございます。元町 44 号線は小俣小学校の前の道でございます。

○小山敏委員

ありがとうございます。基盤整備課のほうはわかったんですけど、この維持課のほうの4路線は、それぞれどういう問題点があってどういう整備をされるんでしょうか。

●松井維持課長

この路線につきましては、昨年の8月に道路管理者、警察で緊急合同点検を行って、要対策が必要と認められた箇所について対策を行うものでございまして、それぞれが幅員が狭くてですね、交通量が多く、通学路として危険な箇所だということで、路肩にカラー舗装をして安全を高めるという目的で行うものでございます。

○小山敏委員

ありがとうございます。この小学校の通学路における緊急合同点検でここが指摘されたということですが、伊勢市内には、この6カ所以外には危険なところはないという認識ですか。

●松井維持課長

昨年8月の緊急合同点検というのは、23カ所を行っておりまして、市道あるいは県道、公安委員会等が対策を行うという箇所がそれぞれございまして、それぞれの管理者や公安委員会で対策を行うというふうになっております。

○小山敏委員

そうするとね、これ秋葉山高向線になるんですかね、トンネルがあるじゃないですか、あのトンネル内の歩道というのは非常に危ないと思うのですが、そこは、ここにあがっていないのですが、どういう認識ですか。何か整備する予定はないですか。

●松井維持課長

トンネルにつきましては、先ほどの道路維持費のほうですけど、トンネルの点検、これも長寿命化計画を立てて点検をしていくという作業を25年度に行う予定ではおります。

○小山敏委員

今回5カ年計画で、例えば維持課の場合4路線で、今年度は赤井線ということですが、それ以降はまた新たにどこか抽出してやられる予定はあるんですか。

●松井維持課長

この緊急合同点検で要対策となった路線はこの4カ所で、カラー舗装化されるのはこの4カ所でございますので、現在のところこの4カ所の予定でございます。

○小山敏委員

ありがとうございます。危険箇所を解消して安全に通学できるようにお願いします。

◎世古口新吾委員長

他に…辻委員。

○辻孝記委員

すいません、私も通学路の問題でちょっと聞かせてください。これは元来、もともと始まったのが昨年の4月の亀岡市での悲惨な交通事故から始まったというふうに私は聞いております。そのこのところを踏まえていったときに、それが、黒がどうなのかということが総点検をされたところのような認識でおります。通学路に関しましては、さまざまあるかと思います。本来であれば先ほど道路管理者と警察、公安のほうとやったという話ですが、教育委員会、学校教育の側からも当然立ち会いはされているというふうに思っておりますが間違いありませんか。

●勢力学校教育課副参事

学校教育課の担当も現場のほうに出ておりますし、学校もその場で点検に立ち会っております。

○辻孝記委員

わかりました。そういった3者とか4者というか、そういう形で立ち会いをされて現地を見られたというふうに私も理解しておるんです。

そこで先ほど23カ所というふうなお話がありました。私ども聞かせてもらっている部分は、確かに伊勢市は23カ所なんですね。県下全体を見ますと、各警察管内でさまざまな差があるような気がいたします。津なんかですと、141カ所とか、四日市170カ所、松阪でも124カ所、桑名で113カ所というふうな形で、それで伊勢は23カ所というふうな、私が思うに、伊勢はそんなに安全な道路なのかなと思ってしまいますのですね。そうするとちょっと違うのではないかなと思うのですが、その辺の基準というのは、どのように考えて選定されたのでしょうか。

●勢力学校教育課副参事

まず、例年行っております通学路の安全点検とあわせて今年度は通学路の総点検を行ったわけですが、学校からあがってきた危険箇所については、217カ所がございました。その中で緊急に点検の必要な箇所ということで、再度精査をいたしまして23カ所があがってきたということでございます。

○辻孝記委員

伊勢市はそうだと思うんです。だから私が言いたいのは、県下でばらつきがあるような気がしてしょうがないということで、県全体が本来であれば、僕はある程度もつとあがってこないかんのと違うかなというふうに思っているんです。これは全国的な調査も全部出ていますよ。出ていますけれども、三重県は全体的に少ないです、極端な話をすると。それを国のほうは見て予算化しているわけですよ。そういったことっ

て、それでいいのかなって私は思うわけですね。そこのところをやっぱり市としてもですね、我々が知っておる部分、自分の地元の学区だけでも危険な箇所はたくさんあるのに、こんだけなのかなというのは、たぶん小山委員もそのつもりで質問をされていると思うのですよ。そこのところが、あまりにも少なすぎてね、急遽緊急的に必要だということはわからんことはないんですけども、あまりにも少なすぎるのではないかなというふうに思っておるから聞かせてもらっているんです。ここのところをちょっとしっかりとさせていただきたいのと、それからその対策ですが、先ほど維持課と基盤整備課のほうからお話がありました。たくさんの考え方があろうかというふうに思っています。そういった事例もですね、当然あるものですから、そういったことも踏まえて、通学路に関しましては、通学路のところに電柱があることによって通学路がつかれないというふうなところも当然あるわけですよ。先ほど観光の面からいろんな話がありましたけれども、そういったことも含めて取り組むべきものというものはあるんじゃないかなというふうに私は思っておるんですね。その辺のところはどういうふうに数をあげたのかっていうのが、私はよくわからんのです。23カ所なんていうのは、ちょっとよくわからないものですから、もういっぺんちょっと、もっと数はあるんだろうというふうに思うのですが、いかがなのでしょうかね。

◎世古口新吾委員長

辻委員、もう少し簡潔に質疑をお願いします。
教育部長。

●玉置教育部長

申しわけございません。217カ所というふうに先ほども副参事のほうから申し上げました。学校等からあがってきましたのが217カ所ありますけれども、先ほども答弁をさせていただきましたように、まず緊急に対策を講じなければならないという部分が23カ所ということでございました。

我々、後でわかった話ですけども、たぶん他の地域は緊急という以外も、あげておったのかなと思っておりますけど、我々は額面どおり受け取ってですね、亀岡の事件がありましたので、まず取りかかればならないというものを厳選してあげた結果が23ということでございますので御理解いただきますようお願いいたします。

○辻孝記委員

わかりました。その部分に関しましてはそれで。どのような対策を今後の形としてですね、いろんな手法がありますので、例えば先ほど若干電柱の話をしましたけれども、手法というのはさまざまあると思いますが、どういったことがあるのか、具体的な例を2、3あげていただけますか。手法です。

●松井維持課長

手法と申しますと、先ほどお話をさせていただきましたように、路肩から舗装化して安全を高める。あるいは道を拡幅して歩道を新たに整備するとか、横断歩道を描く

とか、そういうところだと思います。

○辻孝記委員

わかりました。またいろんな研究されやないかんところもあると思います。亀岡市の場合ですと、出てきた部分とかいろんな部分がありますので、それで危険な箇所もさまざま出ていましたよね。その辺のところ、世古から出てくるところには、何と云うのか、ちょっとこんもりした山をつくってスピードが出ないような形をすとか、そんな方法もしっかりと研究されて今後取り組んでいただきたい。

さっき言われた23カ所を5ヵ年でやってしまうという形になりますから、もっと数をあげていかないと追いつかないという話になりますので、今後の予算組みに関しましてもその辺しっかりと取り組んでもらいたいと思います。よろしくお願いします。

◎世古口新吾委員長

上田委員。

○上田修一委員

この通学路のところでちょっと具体的なことを聞かせてもらいます。先ほど小山委員に言われた内容の中で秋葉山高向線ということで、カラー舗装ということになると思います。あそこにつきましては、宮川中学校のほうから中島小学校に下りてくる小学生、また中島小学校のほうから宮川中学校へ行く中学生、2つが同時にですね、通学路になっております。具体的なやり方を教えてください。

●松井維持課長

この計画をしております施工区間はですね、宮川中学校からぎゅーとらさんのある交差点までのカラー舗装を行うという予定でおります。

○上田修一委員

距離的なものをじゃなくって、上から下りてくる小学生と下から上がっていく中学生をどういうふうに区分けするのかお聞きしたかったのです。

●松井維持課長

通学路ということで小学生、中学生、バスとか交通が雑多に通られると思うんですけど、それをすべて含めて安全に通っていただけるように路肩に歩道を確保するという意味でカラー舗装を行うというふうな予定になっています。

○上田修一委員

くどく言いませんけども、右から下りてくると、左から下りてくるのがですね、右左が通学路ですので、両方ともカラー舗装しますかということをお聞きしたかったです。

●松井維持課長

両側のカラー舗装を行います。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

通学路の問題は非常に大きな問題なのか、いろいろと質問も出ております。やはり目線はですね、カラー舗装をすることで通学路の安全が保てるかどうかということの視点をもう少し整理をされて、やはり210何カ所といわれますけれども、たぶんその3倍4倍あるんだろーと思いますので、その辺りはきちっと議会のほうにも見えるような形で報告を願いたいと思います。

私1の3の中村楠部17-1号線のことについて質問を申し上げたいのですが、昨年も1億1,700万ということで多額の費用がかかっております。今回も1億1,600万ということで、予算計上をされておりますけれども、今年度のこの25年度でどのあたりまで見えてくるのかなという状況があればですね、ちょっと御報告願いたいと思いますが。

●堀基盤整備課長

中村楠部17-1号線につきましては、この平成24年度にも予算を盛らせていただいて取り組んだところでございますが、今年度の進捗はなかったところでございます。

それで来年度につきましては、改めまして地元に入りまして御協力をいただく中で用地の取得から、まず入らせていただき、できるだけ工事も進めていきたいと考えておりますが、まず、地元の御理解をいただく中で、地元へまず事業の御協力をいただいて進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○宿典泰委員

ここの事業は、以前から、ここの説明書にも平成16年からかかるというようなことを書いてございます。平成24年度で相当進むのかなと思いながらしておったのが、今現在、答弁があったような状況であります。

この中村楠部町17-1号線というのは、以前から観光事業の目玉として、交通渋滞の解消として、この道路の位置づけをされておると思います。御側橋から県道の館町通線ですか、同時にこの解消をやって渋滞を回避できるような状況にしていこうということが目的ですから、そこのキーになっておる市道の部分で時間がかかってしまうということについては、やはりこれは観光の面、道路整備の面、地域の渋滞対策についてもですね、交通安全の面からしても、いろんな課題があるわけであります。

24年度は地域の人の理解がやはりできなければ進まないことであつたとしても、やはりこの辺りのところへですね、やはり責任のある方も顔出しをして、非常に大事な位置づけだということで、前に進めていただくという覚悟をですね、市長でもよろしいのでよろしくお願いします。

● 松下副市長

これは大事な路線でございますので、ぜひとも25年度におきましては、前を向いて進むようにしたいと思っております。

《項 3 河川費》〔目 1 河川総務費〕 発言なし

〔目 2 勢田川対策費〕 発言なし

〔目 3 河川維持費〕 発言なし

〔目 4 河川改良費〕 発言なし

〔目 5 排水路維持費〕

○ 岡田善行委員

こちらの1の排水施設維持事業のほうの排水路維持管理経費のほうでちょっとお聞きしたいと思います。

すいません、こちら下水道事業とも絡みますけども、こちらでも絡みますので一緒に形で質問させてもらってよろしいでしょうか。

この件ですが鮫川の件でちょっと聞かせて欲しいのですが、これ平成25年度に浚渫予定と聞いておりますが、これは、この場所についてはいつ頃どのような期間でやるかをお教えてください。

● 中川下水道施設管理課長

鮫川の浚渫につきましては、毎年地元自治会から御要望をいただいております、これを受けまして、毎年度予算措置を行い、適時に浚渫を実施させていただいております。

二見の上下水道から引き継ぎました平成19年度以降でございます。汚れが目立つ茶屋のポンプ場、遊水地、この付近を2年かけて浚渫をしました。

その後21年から23年の3カ年をかけまして、この下流域から順次浚渫を行ってまいりました。

24年度でございますけれども、この4月の地元の皆様の浜参宮、これを控えまして再度茶屋ポンプ場の遊水地付近、これを明13日に浚渫、翌14日から上流の暗渠部分の土砂の堆積につきまして調査を行います。

この25年度でございます。これにつきましては、特別神領民の皆様方が浜参宮をなされ、毎年気温、水温が上昇しましてにおいが目立ってくる夏場までに維持課と共同いたしましてこのポンプ場から下流域、この範囲を浚渫する予定でございます。

なお、地元から強く要望をいただいております有用微生物群、すなわちEM菌でございますが、この鮫川への投入につきましても、25年度も継続して実施いたしますと

ともに4月の浜参宮時におきまして、これが途切れることのないよう投入計画を立てております。

○岡田善行委員

今浜参宮の件でかなりここはしなければならないということをお願いいたしました。私もそう思っております。この場所は興玉神社がありまして、遷宮のためのみそぎの場所となっております。そのためもう近いうちから、浜参宮という形でいろんな方が来てくれております。そういうことをわかっておりながら、こちらのほう、平成25年度に関しては夏場のほうが、においが出ると、それもわかっております。そのときにやるということになりますと、もう浜参宮自体が終わっておるわけです。そういうことを考えるともっと早くやるべきではないのかと私は思っておるんですが、そういう考えはなかったのかどうかお聞かせください。

●中川下水道施設管理課長

鮫川の環境保全につきましては、維持課と関係部局と共同いたしまして、今後とも環境の保全に努めてまいりますので御理解賜りますようお願いいたします。

○岡田善行委員

すいません、御理解をいただきたいというのはわかりますが、これはたぶん9月のほうに下水道処理施設が今度つぶされてなくなります。それ以降にしたほうが予算的措置はいいとは僕も思います。ただ、やっぱりおもてなし事業、観光施策としても伊勢市は観光地ということでやっておりますよね、今回の予算に関しても遷宮に対しての予算もつけております。そういう点の観点からすると、もう少しきめ細かな事業として、本当ならば早急にすべきだったのではないかというのを聞いておるんです。そういう点はどう考えているんでしょうか。

●中川下水道施設管理課長

おっしゃることもよくわかります。ただ、我々といたしましては、この4月の…、まずはポンプ場をさせていただくということと、それから引き続き浚渫をさせていただくということで計画を立てさせていただいておるものでございます。

○岡田善行委員

わかりました。まあたぶん何度言っても同じことなと思いますので、この程度でこの件は終わらせてもらいますが、確かにEM菌に関しては、3月の末で本当はEMの投入は終わりますが、それ以降も、3月27日とか4月10日とか、そういうふうに入ってもらえることは聞いております。その点はいいと思っておりますが、こちらについてはレベル勾配自体がもう全くなく、淀みができるという場所になっております。

これ、ポンプ場自体がなくなりますと維持課のほうに移譲されると思うんですが、今後維持課の方になった状態で今後どのような対策をとっていくのかお聞かせください。

●松井維持課長

今まで下水道施設管理課のほうで行っておった対策を維持課のほうでも引き続きやっていきたいと思います。

○岡田善行委員

わかりました。できるだけ、ここら辺のにおいが消えるように、きめ細かな施策をとっていただきたいと思います。

それと最後になりますけども、先ほど言われたように浜参宮が終わったから、そのあとの9月にしますというか、できる限り本当は早急にやるべきことだと思っていますので、その点だけ努力をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

〔目6排水路整備費〕

○中川幸久委員

ここではいわゆる排水路の機能の管理の問題ですけども、以前、私は2年前にいちおうポンプ場をずっと回らせてもらいました。下流のところで、自動で稼働できるやつと手動でしなきゃいかんポンプがあると思うんですけども、それは個数にして、例えば手動の場合はどのぐらいあるのですか。

●松井維持課長

伊勢市内にポンプ場はですね、農業用排水路のポンプ場、それから都市下水の下水道でつくられた都市下水のポンプ場、それからそれ以外の排水路を排出するためのポンプ場とありまして、下水道とか都市ポンプは、ほとんどが水中ポンプ、電動化、自動化されております。

農業用のポンプ場につきましては、ほとんどがエンジン掛けで運転をされるというふうになっております。

○中川幸久委員

私が聞きたいのは、要は浸水箇所ですね、そこで、次のページにもポンプの増設を含めてあるわけですが、いずれにしてもゲリラ豪雨を含めて雨が降ったときに浸水するのは、相当な箇所だと聞いております。

下流と上流で当然ほぼ一緒に雨が降って、溜まる量も一緒やけど、流れる勾配が伊勢の場合はあんまりないんで、どうしても上流のほうの不利益を被っておるわけですね。そのポンプを動かすタイミングをだれがどのようにされておるのか。いわゆる上流がどのくらい溜まったときに…、可視化されておるのかどうか、その辺をちょっと。要は、結果から申しますと、雨水箇所が、ことしはなんぼからなんぼに減るんやというようなのを含めて御返答を願います、

●松井維持課長

ポンプ場につきましては、自動のポンプ場は水位によって運転されるわけですが、大雨が予想される場合には、事前に、早めに運転をさせていただいて、排水を早めにさせていただいているところでございます。

○中川幸久委員

恐らくそういう御回答やと思うんですけど、要は上流の部分と、いわゆるポンプ場の場所は違うわけですね。上流でいわゆる浸水したときにポンプの稼動が早いか遅いかで幾分か違うのですよ。これは2年前私も担当課長に申し上げまして、私らも現場を見に行って回るわけですが、どうももう少し、現地を、現場を確認したほうがもう少し有効的な活用が、今の設備で有効的な活用ができて、例えばいわゆる早めに、早めに稼動というのは数量がわからん。どこが早めなのか、どんだけ溜まったら早めなのかというのは、ちょっと言葉だけではわかりませんので、実際上流の状態がどんなときにどういうふうにするのかね、早めにするのと空ポンプになっちゃうという話も聞いておるのですが、どうももう少し管理を徹底することによって幾分か今ある施設を100%最大限に活用できると思うので、それをもう少し御検討してほしいので質問しておるのです。

●松井維持課長

災害時には、浸水箇所とかのパトロールを常時行っておりますので、災害時には、そこら辺で排水路の上流部につきまして、もしそういう満杯というようなことがございましたら、そこら辺をしっかりと見極めさせていただいてポンプの運転につなげたいと思います。

○中川幸久委員

そのとおりだと思うのですが、具体的にはですね、じゃあ稼動する人は何人おるのですか。タイミングをみてできるのですか。

●松井維持課長

排水機場につきましては、運転管理は、地元の皆さんに委託をさせていただいておりますので、迅速に対応をさせていただけると思います。

◎世古口新吾委員長

ちょっと、高谷次長どうですか。整理してください、答弁。
高谷次長。

●高谷都市整備部次長

管理人さんは、ひとりじゃなくて、複数名でやっておりますので、中川委員御指摘のとおり上流のほうで浸水しておるということはございますので、早めに運転は心がけておるのですが、やはりその辺はもう少し現場のほうを調査させていただいて、い

つかけたらいいのかというタイミングもこれからは検討をさせていただいたと思いますのでよろしくお願いします。

《項 4 港湾海岸費》 項一括 発言なし

《項 5 都市計画費》〔目 1 都市計画総務費〕 発言なし

〔目 2 まちづくり推進費〕

○小山敏委員

このところの中心市街地再生事業のところで少しお聞かせください。これ概要書を見ますと新規事業ということですが、新規事業ですけれど、産建でまったく説明がなかったものですから、よくわからないのです。どういう事業なのか、ちょっと説明してください。

●森田都市計画課長

ただいま御質問をいただきました中心市街地再生事業の中の委託業務でございます。この委託業務につきましては、まず全般的な目的といたしましては、伊勢市駅前周辺の都市機能の再生を図り、伊勢の顔である伊勢市駅周辺のにぎわいを創出し、中心市街地の活性を図ろうとするものでございます。

まず1つ目の市街地総合再生基本計画でございますが、こちらにつきましては民間による再開発を核としまして、伊勢市駅前やその周辺、外宮参道を中心とした区域の計画を作成しようとするものでございます。

当計画は、伊勢市駅前におけます民間による再開発を視野に入れて、地元の意向や調整を行いながら、地区の整備方針の検討、また既存計画との整合性等の検討を行おうとするものでございます。

2つ目の市街地再開発事業基本計画でございますが、こちらにつきましては、民間の再開発事業についての可能性を探るとともに、実現に向けての各種課題を検討し、市街地再開発事業を計画的に推進していこうとするものでございます。

この計画は再開発事業に向けて再開発地区の実態、また計画案の作成、事業化の検討などの作成を行いまして、地権者の合意形成を図るために行おうとする計画でございます。

○小山敏委員

ちょっと確認ですけどね、伊勢市駅前市街地再開発事業というのは、事業主体は伊勢市じゃなくて民間ですか。

●森田都市計画課長

想定しております再開発事業につきましては、民間での再開発事業でございます。

○小山敏委員

ちょっとその辺が理解しづらいんですけどね。民間が再開発事業をするなら、地権者がですね、再開発組合なりをつくって、そこで基本計画をまとめるのかなと思うんですけど、民間の事業を伊勢市が基本計画をつくるんですか。

●森田都市計画課長

市街地再開発事業につきましては、考えておりますのは法定再開発、法に定められております再開発事業として進めればと思っております、それにつきましては基本計画、今ここにあっております市街地総合再生基本計画及び市街地再開発事業基本計画につきましては、市のほうで策定することとなっております。

施工につきましては、民間事業者さんのほうでということになってきます。

○小山敏委員

これ概要書の事業目的にも書いてあるんですけどね、民間事業者が実施する市街地再開発事業に対して補助金等の支援ということなんですけども、何かね、民間が行う再開発事業に補助金を出すための資料づくりに2,350万かけて基本計画を策定するというふうに読み取れるんですけど、そういう理解でよろしいんですか。

●森田都市計画課長

ただ今御質問いただきました補助金のところでございますが、この事業につきましては、あくまでも都市機能の再生によりまして、市街地の活性を図るということで、市のほうとしても、推進をしようとするものでございますが、ここの補助金のところにつきましては、ちょっと説明のほうで、制度に基づきまして、最終的な補助金等の支援も、国の補助金等の支援も、また市も同じですけども、法定再開発ですぐできるということになってございまして、ちょっと説明のほうには書かせていただいておりますが、平成25年のこの業務委託につきましては、あくまでもまだ基本計画の段階ですので、ちょっと制度的に先のことまで書きすぎているというところはございまして、ちょっとわかりにくくなってしまったところは申し上げございません。

○小山敏委員

民間が再開発をするわけですね。それを伊勢市が基本計画をつくるというところがちょっと僕は理解しづらいんですけど、地権者の方がですね、どんなビジョンをもって何をしたいかというのがわからないと、伊勢市もつukれないと思うんですけど、伊勢市はたぶんこの伊勢市駅前再開発事業というのは、三交跡地のことを指しているのかなとちょっと思っとなるんですけど、伊勢市としてはどんなようなビジョンを持っているんですか。

●谷口都市整備部参事

再開発につきましては、まず一般的な御説明からさせていただきたいなと思っております。

市街再開発につきましては、都市再開発法に基づき実施するものでございますが、民間の施工者と行政が役割分担をし、協力して進めるというのが都市再開発法の趣旨でございます。

それでまず都市マスタープラン、それに基づきまして都市機能の更新をするべきところ、それを市街地総合再生計画というような形で全体の計画をつくると。それでその中から、次はステップとしまして、個別の再開発の基本計画をつくるという形で、行政の役割としましては、市街地総合再生計画、それから基本計画、それからもう一歩進めて事業推進計画、この3つまでが行政の役割という形になります。

それで基本計画につきましては、主に都市計画決定、法定再開発になりますと今後必要になってきますので、そういった観点からの整理をします。

それで施工者が民間になりますので、民間がどのような形でということで、今想定の方は、産業建設委員会のほうで三交百貨店ジョイシティその後の動きとか、そういったことも説明させていただいたところでございますが、そういった駅前地区の再開発を推進していこうというような形で考えているものでございます。

○小山敏委員

この基本計画策定の業務をどっかの設計事務所なりに委託するわけですよね。伊勢市が何かビジョンを持っていないと、受ける業者のほうも計画しづらいと思うのですが、その辺ちょっと具体的なビジョンは示せるのですか。

●森田都市計画課長

この計画につきましては、これから考えていくものではございますけども、現在伊勢市駅前につきましては、現在進行中の再開発事業がございます、民間による再開発事業がございます。また以前から2核1モールというのも打ち出させていただいております。

そういったところも加味しながら、また今後想定されます民間の再開発、そういったものを全体的に見ながらですね、ビジョンのほうを策定していきたいなというふうに考えております。

○小山敏委員

このね、中心市街地再生事業という、この事業は、いつから考えておられたんですが。三交百貨店とかジョイシティの解体に着手したころには、この事業をやることは決まっておったんですか。

●森田都市計画課長

まず市街地総合再生基本計画でございますけども、こちらにつきましては、以前平成5年に策定されたものがございます。今回はそれを見直すような形になるということではございますが、この計画そのものは、再開発事業のある程度見通しがたったもののところにつきましては、立てるのが一般的でございます、といいますのは、この市街地総合再生基本計画をつくりまして、その区域に市街地再開発事業が今度事業

化されるというときに、例えばその面積要件の緩和があったり、また交付対象項目の拡充があったりというメリットもございますので、ある程度そういった場所にたてられる、よその地域でもたてているというふうな現状でございます。

○小山敏委員

今回ね、この当初予算でいきなり新規事業として予算があがってきたんですけどね、いきなりこの予算にあげるのではなくて、産建であらかじめ、ちょっと協議というか、そういうことが必要だったのではないかと思うんですけど、そんな考えはなかったですか。

●谷口都市整備部参事

産業建設委員会の中では、三交百貨店ジョイシティの動き、そういった説明ですね、それとジャスコ跡の説明、そういったところでちょっと終始をしてしまったというのがございます。

本来ですと市街地総合再生計画は、全体的な計画でございまして、先ほど申し上げましたように、平成5年にその策定をして、おおむね20年が有効期間であるというようなことで、今後また新たにですね、当面の目標が10年、長くて20年というのが再開発の考え方でございますが、まずそのところから整理をし直したというふうなところでございます。

産業建設でもう少し詳しく説明をしておけばよかったというようにところもちょっとございますが、今回予算計上という形でお願いをいたしているところでございます。

○小山敏委員

そうするとね、今回委託事業ですけど、これが将来的に中心市街地活性化法による中心市街地活性化基本計画につながっていくものなんでしょうか。

●森田都市計画課長

はい、委員仰せのとおりでございます。

◎世古口新吾委員長

審査の途中でございますが、10分間ここで休憩いたします。

(休憩 午後2時03分)

(再開 午後2時13分)

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて会議を再開いたします。

目2まちづくり推進費の続きを御審査願います。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この市街地活性化事業のところで僕もお尋ねさせてもらいたいと思います。（１）の中心市街地再生事業（交付金）と下の中心市街地再生事業ですが、事業説明を見ても例えば同じような交通量調査があったりだとか、ちょっとどれほどの違いがあるのかが少しわかりづらいんですけども、１番と３番でどれぐらいちょっと、大きな違いがあって目的がどう違うのかを少し教えていただけますでしょうか。

●森田都市計画課長

まず、１番の中心市街地再生事業でございますが、こちらにつきましては、一つはですね、まちづくり活動支援事業としまして、まちづくりを考えていただく市民団体に対しまして委託をしてですね、それぞれまちづくり活動を支援させていただいているという事業でございます。

その中にあります、今言っていただきましたのは、恐らく歩行者等実態調査業務委託の部分かと思います。こちらにつきましては、今回あげさせていただきましたのは、この事業につきましては、社会資本整備総合交付金を利用しておりまして、その中で定量的指標の設定をしてございます。その定量的指標といいますのは、外宮参道周辺における歩行者通行者数というものでございまして、当初5,938人、１日当たりという数字を掲げております。最終的に完了時の目標として5,938人、同数でございますけども、歩行者を減らさないということで目標を掲げておりまして、その中間にも同じ数字でございます。

これをですね、この補助金をいただく中で確認をする必要があるということから、計上させていただいているものでございまして、時期も２月の第１週目の土曜日に歩行者量を調査するというふうに決まっておるものでございます。

もう一つの、中心市街地再生事業の交通量でございますが、こちらにつきましては、まず一つは駅前の計画をするに当たりまして、交通量の状況を把握したいということでございます。現状といたしましては、伊勢南北幹線の開通、また伊勢市駅前広場の整備などが行われて、交通の新たな流れが発生したりですね、交通の流れというものが、ちょっと変化したということに対応するものでございまして、この結果につきましては、今後、今の駅前事業また道路事業であったり、交通対策等に活用をしたいというふうに考えておるものでございます。

○野崎隆太委員

わかりました。車両調査とか交通量調査ということで、歩行者と車両と、少し大きな範囲と小さな範囲というような違いかなというような理解でよかったかなと思うのですが、ちょっと気になるのが、この市街地再生交付金のほうでは、市民団体等というようなお話があります。その中に伊勢市駅前再生検討委員会というのもあってですね、他のところでもそうですけど、いろんなところで特に駅前は、いろんな団体がかわったりとか、いろんな委員会があってですね、ちょっとかなり多くてごちゃごちゃしておるような印象が、僕にはあるんですけども、その中で例えば地区みらい会議がこの学区にもあるわけで、ちょっとその辺の整理が１回されたほうがいいのではな

いかなと思うのですが、この団体の数であつたりだとか、例えば表にしてみるとか、別に縦に一直線にして上下をつけるわけじゃないですが、その辺り少し、どのようにお考えか、もしくはちゃんと整理されたものがあるのかどうかお聞かせをいただけますでしょうか。

●森田都市計画課長

伊勢市駅前につきましては、まず伊勢市駅前再生検討委員会はですね、この御遷宮に向けて伊勢市駅前周辺のハード面、ソフト面についていろいろと御意見御提案等をいただけてきたところでございますので、一つは、この御遷宮を機にいったん終了させていたいただきたいというふうに考えております。

それと今回の最初に申しあげました交通量は、社会資本整備事業をしておるところからさせていただいたもので、今回中間期ということでおっしゃるとおりでございます。

あと、その後ですね、その再生検討委員会等も含めまして、駅前につきましては、今回予算計上をさせていただいているものに移行しながらですね、またまちの活性化を図りたいというふうに考えてございます。

○野崎隆太委員

ちょっと私の言いたかったことはですね、例えば観光であつたり、ここの予算であつたり、いろんなところで補助金の交付先といいますか、その団体が、いろいろと数がありすぎて、もうちょっと整理をしたほうがいいんじゃないのかなということなんです。

その中で、ひとつお伺いしたいんですけども、今回伊勢市の市街地総合再生基本計画策定業務委託ということで出ております。今回は、新しい視点としては、福祉であつたりとか、総合的なまちづくりということで、単なる商業開発以外の部分でかなり出てきているのかなと思うんですけども、まちづくりという観点でいけば、先ほど少し触れさせていただきました地区みらい会議というのが伊勢市には存在をしております。その辺りとかこういった計画と、どのようなかわり方をしていくのか。もしくは条件をつけたりとかということを考えていくのであれば、もちろんその基本方針がまったく真逆のときにいつてしまったことも考えられますので、その辺りをどう整理しておるのかお聞かせください。

◎世古口新吾委員長

都市計画課長にお願いします。質問者の趣旨を十分に理解して端的に御答弁願いたいと思います。

都市計画課長。

●森田都市計画課長

地区みらい会議との関係でございますが、これにつきましては、都市計画としましては都市マスタープランの中で地域別構想というのが確かございます。これにつきま

しては、都市マスタープランの中ではただいまのところ、全体構想でまちづくりの計画を描いておりまして、今後また地区みらい会議のエリアとですね、共通してくる部分というのが出てきましたら、連携等はさせていただきたいとは考えております。

○野崎隆太委員

共通をしてくる部分が出てきましたらという話だったんですけども、基本的にはまちづくりですので、すべて共通しておると僕は思っております。

その中でやっぱり方向性というのをだれがどういうふうに入っていて、例えばいわゆるその、土木のこちらの都市整備部が主導するのか、それともこの部分のまちづくりに関しては、まちづくりのことなんで、地区みらい会議の向こうの市民交流課が中心になるのか、それとも商工が中心になるのかというのをもうちょっとはっきりしておいたほうがいいんじゃないかなというふうな形で考えております。ですので、そのあたりの整理だけはぜひ、最終的にまちづくりをしようと思って各市民団体がいがみあうようなことになってはいけませんので、市の計画といがみあうようなことになっていかなので、ちょっと整理を是非していただきたいと思います。

●鈴木市長

ただいま野崎委員からですね、非常にありがたい御指摘をいただいたと思っております。

観光の面からか、福祉の面からか、都市整備の面から、どうしても我々行政体としますと、縦割りになりがちなところがありますので、そういったまちづくりについては、総合的に推進できる、そして合意形成がしやすい環境整備に努めていきたいというふうに考えております。

〔目 3 都市施設管理費〕

○長田朗委員

大事業 2 の都市施設管理事業の中事業 1、花のまちづくり推進事業についてお尋ねをします。まずこの事業の概要をお聞かせいただけますでしょうか。

●松井維持課長

花のまちづくり推進事業についてお答えさせていただきます。公共用地の花壇等に四季折々の植栽を行うことで、花に対する関心を高めてもらうことにより、市民参加のまちづくりの推進を図るため、ボランティア団体や地元町会等に肥料や花の苗等の費用を補助している事業でございます。

○長田朗委員

この事業につきましては、あれは平成何年でしたか、20年やったか、21年、全国大会が開かれました。それから、それが根づいたというふうに感じています。

これ、花のまちづくりの本当にまちづくりとして推進していこうとなった場合に、

あのとき本当にいろいろと全国大会といろんな取り組みをした中で、一過性で終わらせるのではなくて、それを根づかせてこそ本当に大会の意義があるということで、いろいろと進んできたと思うんです。

今お聞かせいただいたのですが、本当にいろんなところで、公の土地で、本来荒地になっていたようなところを花壇にして、市民がその植え替えをしたりということでおもてなしをしているとか、確かにそれはありまして私認めるところですけれども、まちづくり、花のまちづくりというには広がり弱いように思うんですけれども、伊勢は本当に、花のまちやと、そこまで言われると本当は一番いいのですが、あれ以降どんどんそれが広がっているというふうな、力強い推進が見られないんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

●松井維持課長

公共用地、例えば道路の残地とかですね、そこら辺を利用させていただいて花壇をしていただくということですので、土地に限りもあると思うんですけれど、団体的には、昨年よりも4団体、補助をする団体がふえておりまして、少しは、やっていただける団体として広がりがあるのかなというには思っております。

○長田朗委員

私が感じる力強く推進が少ないのではないのかというのはですね、まず一つには、本来はこういうことをするにあたって、この庁舎自体がですね、まさに花を発信しているような庁舎でなければいかんと思うんですわ。そういうことからするといま現在、いろんなね、駐車場の整備とか庁舎の改築が進んでいますけれども、それも大事なことですけど、やっぱりそこで外からでも花が見えるような庁舎とか、玄関へ入ってきたときに、花が迎えてくれるような、そういう庁舎であるということがまず第1に花のまちづくりの広がり、拠点としてはですね、大切な要素ではないかというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

●水谷管財契約課長

庁舎の花の数が少ないという問題でございます。今現在ですね、入り口入ったところ、玄関ですが、階段のところに2つのポットというか、大きい花を植えてもらっています。また、外のほうには花じゃないですが、いろんな木を植えてもらって、四季折々の花とまではいきませんが、少し緑があるような状況でございます。

ただ、花がいっぱいかといわれると非常に花が少ないですので、これから御遷宮を控えてもし空いている土地がありましたら、その辺に花を植えさせてもらって、お客さんのおもてなしをするというような考えで進めたいと思いますので御理解いただきますようよろしくお願いします。

○長田朗委員

鉢が2つあるとか3つあるという話じゃなくて、花のまちをつくっていくんだということを発信しているようなオーラが感じられるような庁舎でなきゃいかんと思うん

ですわ。

それは2つが3になったらそれでいいという問題では、私はないと思うので、それがまず1点大事なことやないかなというふうに思います。

2つ目としては、例えば、はなてらすちゃんについても、はなてらすちゃんは確かあのときに誕生しました。本当にいいキャラクターだと私は思います。大好きです。それで、はなてらすちゃんについて、例えば、はなてらすちゃんの誕生日はいつなんかなとか、わからんけれども、誕生日をこれは後付でもいいので決めてこれが伊勢の花の日やとかいうことで、全市をあげて何かいろんな人が写真で投稿するような、自分で投稿しなくても街角で撮ったような写真を投稿して、何かコンクールをするとか、何かそういう力強い、その発信しているんだというふうなものがないとですね、確かに今街角で少し市民花壇みたいなのもあります。だから否定はしてないんです。

そういうことの活動はちゃんとされているけど、力強さがなし、花のまちづくりというには、先ほど言いましたようにこの拠点の力が弱い。それから広がり弱いというふうに私は感じてならないんです。市長、その辺はいかがお考えでしょうか。

●鈴木市長

市長に花がないせいか、なかなか庁舎にも花が咲いておりませんが、全国花いっぱい大会ということで、たくさんの方々に御参加をいただきました。

現在、民間団体の方々も特に朝熊のサンアリーナで植樹活動をずっと続けていただいております。またこの駅前でも、フラワーアレンジメントの大会というのを主催していただいております。

これからですね、また今御指摘をいただいたことも含めながら、少しでも広げていきたいと思いますので、ぜひ議場も花いっぱいになるように御協力をお願いしたいと思います。

○長田朗委員

私も花のイメージがあるわけじゃないんですけども、本当に、花はみんなだれでも好きですし、見るとだれでも和むということで、また割りと安価でもあるし、広がりやすいとか、市民レベルでもあるとか、いろんなことからすると本当にいい要素だと思うし、はなてらすちゃんのことも含めてですね、私はやっぱりもっと力強く発信すべきやないかと思いますので、市長がそういうふうなお考えがあるので安心しました。以上です。

〔目4 下水道施設管理費〕 発言なし

〔目5 街路事業費〕

○辻孝記委員

1点聞かせてください。高向小俣線の調査事業でございます。これは宮川右岸の河川の改修と並行して行われるように説明会等でも話があったんですが、この事業概要

を見ておりますと、新規事業ですので今回初めて盛られて、いつまでにやるということは期限が決められておりません。そのところはどのようにお考えになっておられるのかまずお聞きしたいと思います。

●堀基盤整備課長

高向小俣線につきましては、本会議の一般質問でもございましたように、現在都市計画決定の手続きを県のほうで進めていただいております。来年度の調査費につきましては、これから特に河川協議等進めていく上で、まずその基礎資料を得るべく調査費用を盛らせていただいております。

まずその中で、これから事業の具体的なスケジュールをしていくということに、次の段階では移っていくと思うのですが、これからいろんな、例えばメニューでありますとか、時期的なもの、その辺りを見きわめながら、また非常に予算もかかるものがございますので、その辺りも含めてこれから具体的な計画をより詰めていくというような状況でございます。

○辻孝記委員

例の宮川右岸の宮川堤の説明会のときには、国交省のほうからは5年程度でやっていきたいというふうなお話があったというふうに思っています。そうなってくると、この事業が実際リンクしていかないと、ここにも書いてありました宮川橋の架け替えの時期と、その辺のところをしっかりと合わさないと意味がないというふうになると思うんですね。だから、そのところをどのように考えておられるのかなと思ったものですから、その辺だけしっかりと調整できるのかどうかだけちょっともういっぺん御答弁ください。

●堀基盤整備課長

宮川の堤防の改修もこれから国交省さんのほうで進めていただくことは十分認識しております。それと今の宮川橋の老朽化の問題もでございます。それと今回の高向小俣線橋梁計画ということで、この辺りをうまく調整するためには、まず次の事業に移していく、まず手がかりとして調査をさせていただいて、その中で具体的な事業計画をつくって、調整を図ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

〔目 6 公園費〕

○上田修一委員

ここです、1の2の二俣西口公園の整備事業についてお聞きします。この公園を整備していただくのはですね、以前、市営住宅でありましたさくらアパートの跡地に建設をしていただくというふうに思っております。

しかし、あそこのところにつきましては、非常に皆さんの集合場所が少なかったんで、公園をつくっていただくのはありがたいと思っておりますけど、周辺には公園らしい公園がありませんので、設計の時に十分地域の方とお話をさせていただき、また地域

の方々の要望というのはどういう形であがってきておりますか。

●堀基盤整備課長

設計に当たりましては、地域の皆さんの御意見を伺っております。その中で、例えば、花壇の配置でございますとか、植栽の種類、また普段は公園を広く使いたいということで、できるだけその施設の真ん中には物を設けないようにというような御要望もいただきながら設計を進めてきたところでございます。

○上田修一委員

ありがとうございます。あの地域につきましては、夏祭りとかいろんなイベントが催されて、その都度場所を移動しながらイベントをやっておるような現状でございまして、あそこに公園ができれば、イベントをさせていただけるかなというふうに思っていますけど、その辺のところはですね、こういう施設について使用できるのか、ちょっとお聞きかせください。

●堀基盤整備課長

例えば地域の夏祭りなどの御利用をしていただくということは、可能であると考えております。

地域の皆さんに親しんでいただいて、御利用いただけるように公園整備を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎世古口新吾委員長

宿委員。

○宿典泰委員

倉田山公園のところで少し御質問申し上げたいと思います。以前も申し上げたことがあるんですけれども、倉田山の公園の整備が、これは消防とともにですね、あの一帯がいろいろと整備をされていきます。今回も防災の交付金を使いながらということで説明はあるわけなんですけれども、これ25年、26年ということで、倉田山公園の整備が進んでいくだろうということです。

これについては、もう何度となく産建の委員会でも御説明があり、詳しくは我々も認識はしております。その時点でも申し上げたのですけれども、やはりこの公園をきちっと整理をするということは、使いやすさ、またこれからスポーツ誘客も含めて、どんどん人が来る、バスが来るということになりますから、当然その周辺の道路整備であつたりとか交差点であつたりとか、そういったところの整備というののも同時に進んでいかないと、ものはできたけれども、周辺がまた交通渋滞になるとか、駐車場が足らないとかいう問題になりますから、同時に、両方との事業としては詰めていかならんと思うんですね。特に基盤の問題でもあるのかなと思うんですけれども、その辺りの考え方だけまずお聞かせをください。

●堀基盤整備課長

倉田山公園につきましては、まず防災公園として位置づけておりますので、消防庁舎と一体となった防災公園の補強を図っていくと。それと今進めております、野球場の整備等もございますのでその辺りも一緒に整備して、市民の憩いの場や、レクリエーションの場を提供していくということで考えております。

その中で以前も御指摘をいただいておりますように、道路の進入の関係でございますとか、駐車場も当然限りがあるものでございますので、あの中でどう使うか、またイベント時にどのような形で配置できるのかというようなこともございますが、そういうことを考えた中で、特にまず今国道23号からの入り口とかですね、その辺りにつきましても、公安委員会、道路管理者とも協議を進めながら、設計も進めさせていただいておるところでございますので、含めて整備させていただきたいと考えております。

○宿典泰委員

わかりました。一体となって整備を考えていただいているということであります。当然伊勢学園の周辺の道路整備、また高低差も非常にあるところですし、信号も鋭角でないと曲がれない、バスは入れないというところもたくさんあります。

当然そういう計画案、都市計画案ができないと用地買収にも入れない話だと思えますし、整備の時間が大変時間がかかることであろうと思います。でき上がっているいろと課題が残るような状況にならないようによろしくお願いしたいと思います。

《項 6 住宅費》 項一括

○上田修一委員

ここで公営住宅の維持管理費、または補修についてお聞きします。まず市営住宅につきまして、以前の、前のほうにもありました町会に対する防犯灯のLED化ということが言われておりまして、各町会は徐々に変えていくんだというふうなことを言われました。

ここです、公のそういう住宅についての街灯といのか、防犯灯というか、そういうものについてのLED化というのは、どういうふうに考えておりますか。

●奥山建築住宅課副参事

市営住宅の共用部分、例えば階段とか廊下、防犯灯につきましては、当初の建設時の設置につきましては、市のほうで全部させていただいております。

その後の電球の交換とか、電気代等につきましては、団地のほうですね、共益費として負担をしていただいております。

委員仰せのとおりですね、街路灯をLED化することにつきましては、電球の交換回数も少なくなりますし、また電気代等も安くなりますことから、共益費の負担が軽減され、住民のサービス向上にもつながるものと考えておりますし、また環境面においても大事なことだと考えております。

今年度照明器具が故障した街灯につきましては、ＬＥＤに交換するようにしております。

今後も器具が故障したもののから順次ＬＥＤ化を図っていきたいと考えておりますので、よろしく御理解いただきますようお願いいたします。

○上田修一委員

ということは、24年度以降、故障したものは変えられるということでございます。その前にですね、これ街灯と、防犯灯ですね、その辺の負担はどちらがするのですか。

●奥山建築住宅課副参事

照明器具の交換につきましては、市のほうで今までも交換させていただいておりますので、ＬＥＤの器具につきましては、市のほうで負担をさせていただく予定であります。

○上田修一委員

再度ですが、器具の交換はそういうことで市ですが、これの電気代ですね、防犯灯の。これはどちらがもつのですか。

●奥山建築住宅課副参事

電気代につきましては、団地の共益費で負担をしていただいております。

○上田修一委員

そういう皆さんで集めたお金という形で、そういう電気代は使われておるというわけです。また一方で過去にもいろんな学校の施設の中でガラスの飛散防止フィルムということをしていろんな学校につけたと思いますが、市営住宅はどんな考えがあるのですか。

●中上建築住宅課長

市営住宅の飛散防止フィルムの施工につきましては、建物の構造、階数とかですね、例えば、通路とかですね、避難路等に面しておる部分、そういう部分をですね、今後検証させていただきまして、危険性があるような場所につきましては、計画を持って進めてまいりたいと考えておりますけども、住宅、個人の方がお住みでございますので、すべての部分にこの飛散防止フィルムを貼るというようなことは、現在のところは考えていないところでございます。

危険性等も今度、建物の形状等も検証した上で、今後計画を考えてまいりたいと思っております。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私もこの市営住宅のところでちょっとお聞きしたいと思います。住宅等の整備事業ですね、こちらのほうの説明書では、市営住宅長寿命化策定とか書いてありますけれども、昔から聞いておったんでは、市営住宅を老朽化したものは新たに建てかえるのではなくって、ある程度削減をしていこうというふうなことを聞いておったんですけど、現在は市営住宅が何戸あってですね、幾つぐらいまでに減らしていこうと思っておられますか。

●中上建築住宅課長

今現在の市営住宅の管理運営につきましては、伊勢市の市営住宅活用計画に基づいて進めております。

その計画につきまして平成25年度中に見直しをさせていただきまして、ここに書いてございますように、長寿命化計画を立てる中で、改めて必要戸数等を考えてまいりたいと思います。

これまで進めてまいりました戸数につきましては、今現在1,030戸、市営住宅がございます。市営住宅1,030戸で、数としては、賄えておるというもとので進めてまいりました。

○品川幸久委員

減らしていこうということはないわけですか。

●中上建築住宅課長

現実問題、その1,030戸の中には、用途廃止、木造住宅で耐震上危険であるという団地、耐用年数が経過しておるところ、それから耐用年数は経過をしておりますけれども、老朽化等で取り壊し、募集停止をするという団地が約100戸ぐらいありますので、現実問題、今の戸数としては、約900戸ぐらいということで、市営住宅の管理運営をさせていただいております。今現在、新しく建てるとかですね、そういう計画は、現在のところはないということでございます。

○品川幸久委員

ということは、100戸はもう入っていないので、これからどうしていこうかというふうに理解をしてよろしいですね。

今耐震もできていなくて、非常に古くなってですね、といって空いているところがあるということなので、今900戸ぐらいやと。100戸ぐらいは余っておると。これは新たに建て直さずに無くしていくというふうな考えでよろしいでしょうか。

●中上建築住宅課長

今のところその考えでございます。

○品川幸久委員

理解しました。これから市が市営住宅を建てるのが本当にいいのかどうかというのは、これからもまた問題になると思うんですけどね。

例えば建設業界さんが建てたところのアパートか何かをね、市が逆に20年とか借り上げてね、そこを市営住宅にすると、20年でまた出ていきますよと、また違うところと、いろんなことも考えていくと違う道も開けると思いますので、またそこら辺も含めてね、立派な計画を出していただきたいと思います。終わります。

◎世古口新吾委員長

項6住宅費を終わります。

款9土木費を終わります。

款10の消防費に入るわけですが、ここで10分間休憩いたしたいと思います。

(休憩 午後2時48分)

(再開 午後2時57分)

【款11消防費】《項1消防費》〔目1常備消防費〕

◎世古口新吾委員長

それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

皆さんにお願いいたします。本日は、4時から教育民生委員会がありますので、4時までにこの委員会を終わらせるようによろしくお願いします。

それでは続きまして款10消費費、項1消防費、目1常備消防費につきまして御審査願います。

上田委員。

○上田修一委員

ここで、先月23日、伊勢新聞で三重県の医療審議会、緊急医療部会というところから出されております資料で、救急救命士の同乗率が60%というふうに出ました。また、全国平均は80%というふうに書かれております。

そのことについて伊勢の消防として同乗率はどのぐらいのパーセンテージがあるんですか。お聞かせください。

●消防次長

救急車への救命士が同乗した出動の率というお問い合わせですが、平成24年の1月から12月というふうなところの統計でいきますと87.5%、伊勢市消防本部は同乗をしております。またその1年前、23年のところでは84.6%ということでございまして、三重県の平均は上回っておるところでございます。

○上田修一委員

全国平均よりも多いということで安心をいたしました。しかしそういう方々に乗っていただく方が、定年をお迎えに来ている方もおると思いますので、その辺との対比はどのようになっておりますか。

●消防長

救命士ももう1名定年で退職をしてまして、初期の免許を取ったときの救命士も我々と同じで老眼がかかってきて、救急車の中では穿刺というのですが、点滴をさせないような状況になってきておる方もみえます。そういった方を、そういう現場じゃなくて、通信指令課とか、そういったところにも配置をしておる関係、そして、階級も上がってきて、現場じゃなく管理という形で、そういった中で今救急の現場に救命士を配置しておるところでございますので、なるべく1名でも多く救命士を養成するように、職員からも養成して、そして採用試験において、現在救急救命士の採用枠ということでやっておるわけです。これも当分の間、続けていかなければならないというふうに考えております。

○上田修一委員

まあ、あんまり、その乗っている方の異動はあんまりないかと思うんですけど、やっぱりこういうのは、新しい技術といいますかね、そういう方を早くとってほしいということで、新しく職員になられた方は、どれほどのところで、そういう救命士の技術をとるのか教えてください。

●消防次長

受験資格というふうなところでございますけれども、救急活動に2千時間以上、あるいは5年間携わった者というのが最低の資格でございます。

その上で救急救命研修所のほうに半年間の研修を受けまして、そして国家試験に合格するというところでございますし、合格後も就業前研修を行って、ようやく三重県のメディカルコントロールのほうから認定を受けまして救命士としての活動が行えると、そういうふうな手順を踏むところでございます。

○上田修一委員最

最後にします。非常に難しい、いろんな中で合格されるという、非常に貴重な形で救命士があるというふうに聞かせていただきました。

先ほどの答弁の中にも伊勢市としては87.4%という方々の同乗率があるんですけど、ぜひともこれを100%になるように育成をお願いしたいと思います。以上です。

◎世古口新吾委員長

他に、品川委員。

○品川幸久委員

私、消防署の新設の建設事業所のところでお聞きしたいと思います。この中には財務省の持っておられる土地の関係があると思います。防災センターに関しては、財務省のほうからいただけるという話で、消防署とまた取りつけ道路の部分については買うというようなことになっておると思いますけど、その辺のところの経過を教えてください。

●消防次長

国有地であります建設予定地というところでございまして、津の財務事務所と取得の協議をしてまいりました。そして、現在のところですが、次年度に土地の取得の方法が財務省のほうからは、公共随意契約という形で1対1の入札という形でございます。

伊勢市のほうが財務省の予定価格を上回れば落札と、そういうふうな手法で行われるというところでございます。

○品川幸久委員

先ほどもいいましたがね、防災センターに関しては国の方が非常に大きな目で見ただけだと。かといって、消防署はなんやというと、消防署はまさに人命を守っていただける拠点でありますので、まして官と官の取り引きになってですね、それはもうぜひとも私はただで譲っていただきたいと、そこに市民の税金を入れるのかというと、交渉次第でまけることができるのなら、まけていただきたいというような思いがあります。

今そういうふうな入札方式をとられるとっておられるのですが、やはりこういうことは、首長自らが乗り出して行って、しっかりとお願いにあがっていただきたいと私は思いますが、いかがでしょうか。

●鈴木市長

非常に大切な御提言をいただきましたありがとうございます。今回はですね、庁舎の新設ということでございますけども、委員御指摘のとおりであるんですけども、国のほうも、国有財産の譲渡でだいぶ力を入れてきておる、そういった状況もありますので、今後そういった御指摘もいただきながら、こういった状況、例えば国、県との折衝のときには、そういった指摘にも注意しながらやっていきたいと思っております。

○品川幸久委員

まさに官から官ですし、まして防災のところ、また市民の命を守るところですから、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

〔目2 非常備消防費〕 発言なし

〔目3 消防施設費〕 発言なし

〔目 4 水防費〕 発言なし

〔目 5 災害対策費〕

○上田修一委員

ここの 4 の 4、避難所整備事業についてお聞きします。東海・東南海・南海の 3 連動ということで、津波浸水の大きな災害になるということで、市がしております避難所については、多数の避難者が、避難をされると思います。そのときに停電、断水、そういうことになったときには、避難所のトイレができないとなれば、市としてはどのような対応で想定をしておりますか。

●中居危機管理課長

万一の災害時に停電、断水等の際、どのようにトイレ対策をしておるかという御質問ですが、一応トイレの目標については地域防災計画のほうで定めておまして、当市の目標につきましては 35 基ということになっております。ですが、現在、伊勢市のほうでは、174 基の便座付きの仮設トイレと簡易の薬剤トイレ、粉で固めるものがございますが、その 100 回分使えるものを 624 個、小・中学校の避難所や防災倉庫等に備蓄をしております。

万一大きな災害等があつて、避難をされるということになりましたら、こういったものを使っていただくということで想定をしております。よろしくお願いいたします。

○上田修一委員

数はわかりました。しかし今の水洗トイレがこれだけ普及している中で、そういうところへ行って、本当に使うのに苦慮されるというようなこともお聞きします。それでトイレへ行くことができないということで我慢して、それで病気になるということも前例があつて聞いております。

その中で、この前お話を聞いた中では、津市はそういう避難所については、下水道のマンホールを利用して、災害時には、そういう下水を使った水洗トイレがあると、マンホールトイレというのを進めておるということで聞いておりますので、伊勢市はそんな取り組みは考えられないんですか。

○中居危機管理課長

先ほど御説明いたしました 174 基のトイレの中には、現在ある下水道のマンホールの上にかぶせることによって、それがそのままトイレになるというようなものも含まれております。

実際には、4 基ということですが、ということで十分な数ではないということで認識をしておりますので、今後トイレの整備を図っていく上では、学校等の避難所等に対して、そういった災害用のトイレが整備できるよう、他の市の、今津市で先進的に取り組まれているということでしたので、そういったことも参考にしながら、関係課

とも調整を図っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○上田修一委員

わかりました。危機管理課のほうでは、そういういろんな形での他課との調整ができるというふうに聞かせていただきました。

そこで下水道として、この辺の辺りは、そういう方向でできるかどうかだけ確認しておきたいと思います。

●中村上下水道部次長

現在、下水道事業のほうでは、第3期事業以降ですね、指定避難地の特に中学校とか、小学校の大規模なところにつきましては、先ほど危機管理課長が申し上げました大きなマンホールを校内に設置をしております。ただ、水洗化となりますと、やはり水も必要になってまいります。そうしますとプールの水等を使うことになりますので、やはりそういったものが可能かどうかにつきましては、危機管理課のほうと十分協議の上、研究をする必要があるのかなと思っております。

◎世古口新吾委員長

上田委員、よろしいですか。

目5他にございますか。

福井委員。

○福井輝夫委員

大事業4の小事業4、避難所等整備事業について少し伺います。これは中村議員が議案質疑の中でも触れましたので、その辺についての確認という部分もございます。

この中に津波避難タワーの整備工事の部分も含まれておりますが、基本的に伊勢市では今7カ所の津波避難タワーが計画されております。その根拠として、25分間で避難ができるということで、その施設に何人と、広さからして何人というような根拠であるということであると思えます。

伊勢市の中で、この7カ所以外の地域でちょっとうちは、市の決定に不服があるとか、疑問があるとか、ここについてはどうなっておるのかというような要望のある箇所ですね、地域あれば何カ所あるのか。ちょっと市が今把握しているところがありましたら教えていただきたいと思います。

●中居危機管理課長

市のほうで2月に確定をさせていただきました避難所指定基準に基づいて、避難所を確定させていただくという作業の中で、それをパブリックコメント等で公表させていただいた際、市民の方、自治会等のほうから、その中身、その判定、安全度のランクの表示等について、どうなのかということで御指摘をいただいておりますのは、私の把握しておる中で2地区でございます。よろしくお願いいたします。

○福井輝夫委員

今2地区があるということで、やはりその2地区についてですね、市がこの7カ所でいいんだということであれば、その2地区に納得していただくような説明を十分にしていたかないといけないと思います。

その中で一つちょっとお聞きしたいのが、例えば避難所にですね、例えば大湊の場合1,788人が現在ある避難所に収容できるというふうになっております。

その1,788人、すごく多くの人数ですが、この人数が25分の間で果たして全部収容できるのかどうかという疑問が少しございます。私が聞いた中で例えば東豊浜、東大淀で、2カ所避難階段がある施設に650人が35分かかったというような数値をちょっとお聞きしております。ということは、この千何人という、千何人になってきますと、まず単純に計算しても、一時間半とか、そういうふうにかかってしまうんじゃないかというような計算になってしまいます。そういう部分でシミュレーションの考え方ですけども、そういう収容の広さはこれだけあるから、これだけの人数があがれるんだというシミュレーションだと思うんですが、これだけの人数が何分でその上にあがれるというようなところまで考えたのかどうか、少しちょっとお伺いします。

●中居危機管理課長

いちおう水平移動の時間等も想定の中ではさせていただいておるのですが、実際に現状と計算上とは違うと思いますので、今後訓練等をその地域、地域で行っていただく際に、その辺のところも検証しながら、場合によっては、外付けの避難階段だけではなく、校舎の中の階段も使っていただいて屋上に避難していただけるようなことも方策として検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。そういうことで、この施設の面積に対して何人逃げられるという中で、その集まってきた人が、何分でその目的とする高さに移動できるかという部分も再度検証していただきたいと思うんですが、そういう中で、この7カ所の地域においても、やはり千何人というところが避難困難者で、それだけの人数の必要な建物、避難タワーを建てるということですが、そういう時に、例えば外階段をこの避難タワーに何カ所つけばいいんだとか、避難階段の幅はこれだけにしたほうがいいのか、そういう部分も検討に入れてですね、その設計をしていただきたいと。そうでないとせっかくここまで来たけども、押すな、押すなで全然上へあがれなかったというようなことではいけませんので、そういう部分の検討もしていただきたいですけど、お考えはいかがでしょうか。

●中居危機管理課長

ただいま福井委員御指摘のことも十分考慮して設計等を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。前向きに答えていただいてありがたいと思います。先ほどの議場であった議案質疑の中で、そういうシミュレーションの部分も見直して、再度詳細に検討したいというふうに市長からの御答弁もあったかのように思いますので、納得していない地域の方が納得するような検討もしていただきたいと思いますと思いますけども、そこは間違いなかったでしょうかね。

●中居危機管理課長

私どもの今進めておりますことで、地域の方でなかなかわかりづらいとか、納得していただけないということがあれば、私どものほうが出向かせていただいて十分御説明等をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。ということで、その7カ所の分についてのさらなる詰めの検討を、その辺についてもよろしくお願いいたします。

◎世古口新吾委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

すいません、こちら4の2の防災行政無線整備事業でお聞かせください。戸別受信機の件でちょっとお聞かせいただきたいのですが、本当ならば、これは自治会コミュニティ放送の精査ができて本当は質問をしたかったのですが、まだこちらのほうは精査ができていないということです。ちょっと質問がやりにくくなったのですが、こちらのほうですが、総務委員会のほうでは、ラップ方式ということになっておりまして販売のほうは全く話が出ていなかったと思います。

この事業の4のほうで避難所整備事業には戸別受信機のほうの話もありますので、戸別受信機というのはあるというふうに認識しております。そういう点も考えて、この戸別受信機は受益者の負担というのがありますが、全額負担としましてもいいのです。販売できるかどうかをお聞かせください。

●中居危機管理課長

今現在、市が進めておりますデジタル方式の防災行政無線、これにかかります戸別受信機が、市民の方等の購入が可能かということですが、メーカーのほうに確認をいたしましたらメーカーから直接販売することはできませんが、市内業者を通じて購入をしていただくことは可能ということで聞いております。よろしくお願いいたします。

○岡田善行委員

そうすると販売できるということと認識させてもらってよろしいんでしょうか。

●中居危機管理課長

市が販売するということではなく、その業者のほうから希望される方が購入していただくというようなことでお願いしたいと考えております。

○岡田善行委員

わかりました。確かに市が販売窓口になりますと、その無線機の補償だとか、その他もろもろのいろんな問題が出てくるということもわかっておりますので、市がいきなり窓口になるというのが難しいというのもわかります。ただ、販売ができるということがわかっているならば、こちらのほう、例えばですね、予算委員会1日目の宿委員が、企業が欲しい場合もいたらそういうのを使わせたらいいじゃないかと、そういう話もございました。

そういう点を考えるとこういうことができますということがわかっておればそういうところにも販売できますよね。そういうものがあることはいいことだと思っていますので、そういうことを周知していかなければならないと思うんですが、そういう周知方法が今のままでは何もなかったと思います。その点はどういうふうな考えを持っているのかお聞かせください。

●中居危機管理課長

これまでですね、こういった戸別受信機を購入希望されるということのお話が私どもものほうになかなか届いておらなかったということもございますが、もし、そういったことで希望があった場合、私どもとしては、アイティービーが今進めております緊急地震速報システム、これが全く同じように情報がとれるということで、こちらのほうのお話はさせていただく必要があるのかなというふうには考えております。

この戸別受信機、防災行政無線の戸別受信機の斡旋というか、販売につきましては、問い合わせがあればお答えをさせていただく予定でおりますが、なかなか金額も高額なものでもありますので、積極的には、公表は差し控えたいなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○岡田善行委員

わかりました。今アイティービーの件でお話をさせていただきましたが、高額というのは確か5万5,000円ほどかかると思います。高額と判断をするのは、個々でまた判断が違いますので、その点はまた違うと思っております。

また、ケーブルテレビに関してですと、バックアップ機能システム及び停電時の無線LANとかそういう点もつながるということも懸案されると思うんですが、そういうところも必ずつながるといいのでしょうか。

●中居危機管理課長

大きな災害で市内の例えば通信、電線とかですねケーブル線も断線するような状況ですと、それはもう情報としてはとれないということになるろうかと思いますが、まず、例えば大きな地震が起こる前の情報については、あらかじめそういった情報が入るよ

うなシステムになっておりますので、地震に関しては有用ではないかなというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○岡田善行委員

わかりました。そうすると市としては、そちらを推していくという考えでよろしいんですね。じゃあそちらの周知業務をずっとしていくという考えといたしますけど、せっかくいいものがあるのに、それも販売できる、それを周知して行って、あとは個人の判断でとしたほうがよっぽどいいものになると思うんですが、どうも消極的だと思うんですよ。これがまた自治会コミュニティのほうがね、また違うシステムを組まれてこうなりますとかになってきたら、また話は変わるかもしれませんが、やはり販売できるということがわかっているんでしたら、もっと積極的に、ただ、市からの販売はできませんが、まわりのまちの電器屋さんを通して販売もできて、それで聞けますということをもっと積極的にやっていかなければならないと思っているんですが、まったくそういう点は考えていないんでしょうか。

●角前総務部理事

確かに戸別受信機というものは、防災行政無線の情報が入るんですけども、やはり私ども、市民の皆さんには、同じ機能のある、皆さんがお持ちの携帯電話でそういった防災行政無線の方法もとってもらえることができますので、安価で情報としては、同じものがとれるということで、そちらを進めさせてもらいたいと考えております。

○岡田善行委員

エリアメール等の話になると思いますが、スマホやケイタイでとれるのはわかっております。これは私らの年代ですぐわかる方は大丈夫だと思うのです。ただ、年配の方でスマホも持っていない、ケイタイも持っていない、使い方がわからない、そういう方もいらっしゃると思います。

そういう方々のためにもやはりそういう枠をつくっていくべきだと思っているんですが、そういう考えは全くなかったのでしょうか。

●角前総務部理事

一応、今後ですね、そういった弱者の方の皆さんには何らかの方法を検討してまいりたいと考えております。

○岡田善行委員

わかりました。まだこれから整備していくものですので、どうか皆さんが使いやすいできるように検討していただきたいと思いますので、どうかその点はお願いいたします。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

すいません、数点聞かせていただきたいと思います。順番にさせていただきます。まず始めに大事業4の中事業3住宅建築物の耐震改修の関係ですが、概要書のほうでもいろいろと、るる説明が書かれております。耐震工事に対する補助の問題とか、準耐震の問題、それからリフォームの問題とか、そして除却、耐震補強の設計の補助、そして耐震シェルターの設置、そして今回新しくできましたブロック塀等の撤去費用等の補助ができたというふうに書かれております。

ここで大事なところという部分で、全部大事なのですが、まず耐震ということからいきますと、地震のことですので、まず地震で1番大事な部分というのは命を守ることということを考えますと、まずシェルターとかですね、ブロック塀というところを、まず大きく捉えられておられるというふうに私は理解しております。

今回の補助事業、その耐震シェルター、ちょっともう一度耐震シェルターのこととブロック塀の撤去の補助に関して、ちょっと御説明願いますでしょうか。

●中居危機管理課長

耐震シェルターとブロック塀撤去補助のことについて説明をということでした。耐震シェルターにつきましては、例えばひとり暮らし等で家全体を補強するまでもないというふうな方が、例えば、寝ている間に大きな地震が来て家が倒れても寝ておるところだけは、崩れないようにというようなことで、部分的に補強をするというようなことでございます。そういった部分的な補強工事についても補助を行うというものが、耐震シェルターの設置工事でございます。

もう1点、ブロック塀撤去費補助につきましては、古くなって、避難する道路等にブロック塀が倒れて避難ができなくなるというようなことが極力ないようにということで、25年度から新たに創設をさせていただいたものでございます。

詳しくは、高さが1メートル以上とか、道路に面しておるというようなことで、ある程度要件も絞らせてもらっておりますけれども、こういったものを活用していただいて、市民の方が、安全に避難路を確保できるようにということで市民の皆さんにも御協力をいただきたいなということで設けたものでございます。

○辻孝記委員

大事なところだと思っております、補助のメニューもありますので、その辺はしっかりと周知をしていただきたいと思いますということがあります。よろしくをお願いします。

その次に大事業5のボランティアセンター事業で、災害ボランティア支援事業、項目があがっておりますが、ちょっと中身を御説明願えますでしょうか。

●奥野環境生活部参事

災害ボランティアセンターの事業の中身でございますが、これにつきましては、大きく60万円を社会福祉協議会に負担金として出しまして、社協さんとともに、ボラン

ティアセンターの講習会等をするための負担金でございます。残りの10万円は、消耗品と旅費等を見込んでおります。

○辻孝記委員

社協のほうへ出されて、災害ボランティアの支援をするという形で、先ほどのほうでも聞かせてもらいました、ボランティアの関係で聞かせてもらったときにも、災害ボランティアコーディネーターの育成も入っておるということで理解をしておりますので、その辺もしっかりと推進をしてもらいたいというふうに思っております。

次ですが、災害時要援護者対策事業ですが、災害者要援護者避難所という、要援護者避難所の指定をしていただきました。このとき、指定するときにはいろいろと協議をされたと思いますが、その協議をされたときのメンバーは、どのようなメンバーでされたのですか。

●吉崎長寿課長

災害時要援護者の福祉施設の方、13施設ですけれども協議をさせていただきました。それで、今後の受け入れについての協議をさせていただいたわけですが、施設の管理者等に該当する方を、市役所に来ていただきまして御協議をさせていただいたような状況でございます。

○辻孝記委員

施設の方はそうかもわかりません。こちら側ですね、本当は、当局側はどのような体制だったのかを聞いたかったのですが、この中に、災害時の要援護者を考えますときに、障がい者の方々が、全部じゃないですけれども、案外たくさんの方がみえるかというふうに私は理解しております。そういったところで、そういった方々の御意見というのはどのように反映されたのでしょうか。

●吉崎長寿課長

災害時要援護者の、今回2月の時点で作らせていただきました全体計画におきましては、支援をする側の皆さんの御意見をちょうだいしたような形で、受けられる側の御意見というのは、まだ聞いてないような状況でございます。というのは、どのような形の支援ができるかを検討させていただいたようなことでございます。

○辻孝記委員

どのような支援ができるか、確かにそうだと思いますけれども、支援をしていただきたい方の側のことを聞かずに、援護する側の話をするのはどうかと、本来はしてもらいたい方々、やっぱり言いにくいんですよ、自分がしてもらおうというほうはね。だからそういった人の声を本当は聞いて、それに対してどこまで支援ができるのかというふうに考えなければいけないと私は思っておるのですが、その辺のお考えというのはどうですか。

●吉崎長寿課長

議員仰せのことも十分御理解できることかと思えます。ただ、今回の立ち上げに關しましては、支援をする側、皆さん方の協力をいただきたいという形の中で、市民の方々がどこまで協力をしていただけるかをお考えいただくような形での計画とさせていただきますので、また今後進める中で、皆様方とご協議もさせていただきたいと思っております。

○辻孝記委員

しっかりとその辺、後付になっちゃうかわかりませんが、しっかりとそのされる側の方の意見をしっかりと聞いていただきたい。その後で、本当にどこまでできるのかということを考えてもらいたいと思えますので、その辺はよろしく願いいたします。

そして地域防災力向上支援のほうですが、これに關しましては、私決算のときも言わせてもらいましたが、地域のリーダー的な人たちをやっぱり育てる必要があるかというふうに思っております、その中では、年々当然、みんな一緒ですけれども、年々、年をくうわけでありまして、年齢を重ねていくわけですので、だんだんと高齢化が進んでしまうということが起こっていきます。当然若い人たちの、新しい人たちをどんどんつくっていく必要があるかというふうに思っておりますが、その辺の対策というか、お考えというのはどのようなになっておられるのでしょうか。

●中居危機管理課長

以前に、決算のときでも防災コーディネーターとか防災士の人材を活用してということでお話をいただいたかと思っております。県の方とも調整をさせていただきながら、そういった方々にどういったことを市として、担っていただけるのか、協力をしていただけるのかというようなことも協議をしながら、検討してまいりたいと思っております。

○辻孝記委員

わかりました、よろしく願いします。

先ほども違うところで話はしましたが、防災関係で三重県の指定を受けて、三重県モデルということで尾鷲市と伊勢市が入っておりますね。そのところで、今回こういった形で県としてもやられておりました。

それで、このとき小林課長とちょっとお話をさせていただきまして、そのときに言われたのが、マイマッププランというのをつくっておられるということで、今自主避難をやられて、二見のほうでされた成果を報告されたというふうに聞いております。その結果というのとはどのような認識でおられるのかお聞きしたいと思います。

●中居危機管理課長

今、まとめ終わったということは聞いておりますが、まだその成果品としては手元に届いておりませんので、詳しくは見ておりませんが、今後手元に届きましたら、そういったものを二見で、実際に実施したことで、全市的にもそういったことを

広げていけるのかどうかということも検証してまいりたいというふうに考えております。

また、そのマイマッププランですけれども、考え方としては、今、これもまだ製作中ですが、今防災マップというのを市のほうでつくっております。そういったことも活用しながら進めていけるものというふうに認識をしておりますので、そういったことも市民向けにはPRをしていきたいなというふうに考えております。

○辻孝記委員

大事なところでして、マイマップは大事なところですので、しっかりと周知をしていただきたいなと、皆さんが作成できるようにやってもらいたいなというふうに思っております。

今災害、特に津波のことが多いのですが、それだけじゃありませんので、すべてにおいて災害に関しては捉えていただきたい。要するに、こういう新聞に載ってありましてね、河田恵昭先生、防災センターの先生ですけれども、1番大事なことは人間中心の防災対策やと、人間中心に考えて、そのあとハードを考えていくべきやということがありました。そのこのところをしっかりとおいでいただきたいなというふうに思いますので、今回これからの防災対策については、こういったハード面もいろいろあると思いますので、その辺を、命から考えていただきたいとこのように思いますのでよろしくお願いします。

◎世古口新吾委員長

辻委員にお願いします。もう少しまとめて質問をしてください。

次ございませんか。

ないようですので目5を終わります。

以上で消防費を終わります。

続きまして教育費に入りたいと思います。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

(休憩 午後3時38分)

(再開 午後3時40分)

◎世古口新吾委員長

それでは休憩を解いて再開いたします。

続きまして、款11教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費につきまして御審査願います。

御発言はございませんか。

【款11教育費】 《項1教育総務費》 〔目1教育委員会費〕 発言なし

〔目 2 事務局費〕

○小山敏委員

大事業3の中の通学安全対策事業、ちょっとどこで聞いてわからないものですから、ここでお聞かせ願いたいんですが、先月の初めの方でしたか、津波注意報が発令されたときに、子供たちを帰宅させたように聞いているんですけどね、その災害のときの避難場所が小学校とか中学校ですよ。だから、既に安全な避難場所にいるのに、あえて自宅に帰らせるということがちょっといかなものかな、矛盾していないかなというふうに思うんですけど、その辺の考え方をちょっとお示してください。

●勢力学校教育課副参事

2月6日の10時43分に津波注意報が発令された件でございますが、そのときにつきましては、17時30分に津波が到達する見込みということでございましたので、時間があるということでもありましたので、子供たちは帰しております。

ですが、実際その時間はもう既に下校をした子供たちというのがありました。それと校内に残っていた児童がいたというそういう現状がございました。

ですので、まず校内に残っていた児童については、集めて説明をして教員がついての下校。それについては、きずなネットでお知らせをしております。

また、既に下校をすべて終えておる学校につきましては、教員が地域を巡回するというような形をとっております。以上でございます。

○小山敏委員

そうするとその時間等に授業中だった高学年というのは、もうなかったのでしょうか。

●勢力学校教育課副参事

この日は、低学年は帰っておりますし、小学校については下校とか、それから一部学校に戻っていたとかいうことがほとんどでございました。すいません、全校がいる学校も残っておりますが、全校、まだ在校している学校についても、教室の中で地震・津波の様子を話して、海や河川に近づかないようにということを知らせたあと、下校については、教員が引率して下校して、そしてきずなネットでその様子について保護者へ知らせたということでございます。

中学校については、クラブ活動中で、それについては切り上げて下校をさせたということでございました。以上でございます。

○小山敏委員

あえて、切り上げて帰宅させる必要があったのかというのが、ちょっと私としては疑問なんです。学校にいるほうが安全なわけですよ。そこが避難場所なんです。その辺がちょっと理解できないんですが。

●勢力学校教育課副参事

地震発生等につきましては、実は4月当初に教育委員会のほうから各学校に通知を出しております。例えば、津波警報などの場合、そういったときには、安全を確認して学校に残しておいたほうが安全な場合、地域に帰す、おうちに帰すほうが危険と判断した場合には学校に残すというふうにはしておりますが、今回の場合は、津波注意報であったのと同時に、到達時間が5時30分ということでもございましたので、十分に時間があったということで下校させたというふうに判断したと考えております。

○小山敏委員

そこがわからないんですよ。到達するまでまだまだ十分時間があったわけですね、それなのに帰れというのが。安全なところにいるのに、あえて帰らせたという考え方が、僕は理解できないのです。

●勢力学校教育課副参事

学校も避難所ではありますが、ただ、やはり時間帯が15時30分、50センチの津波が到達という情報でありましたので、おうちに帰らせた後、例えばその判断でもって、学校以外のところに避難をするということも考えられるかと思います。

ですので、やはりその時間、津波注意報、まず注意報であったこととともに、到達時間、それから津波の到達のそのときの状況等を判断して、全校、学校にいた学校等もそのような対応をしたというふうに考えております。以上でございます。

○小山敏委員

そうするとね、いったん帰らせますよね、そこの帰った家庭がですね、家におったら危ないと。やっぱり学校に行こうといったときに、また学校へ戻ってくるということですか。

●勢力学校教育課副参事

学校に避難をした方については、その日にはおりませんでした。

◎世古口新吾委員長

暫時休憩します。

(休憩 午後3時46分)

(再開 午後3時48分)

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて再開いたします。

●宮崎教育長

大変貴重な御指摘をいただいたというふうに考えております。津波につきましては、

発生時刻、それから到達時刻、津波の予測、高さの予測、そして注意報、警報、大津波警報等、さまざまな種類がございます。そのときの判断が極めて大事だというふうに考えております。

今回の場合、避難所となる学校にいるのになぜ帰したのかということですが、到達時刻が５時半であるというようなことも考えた上での判断だというふうに思いますが、今後こういうことにつきまして、到達時刻と発生時刻等も考えてですね、今後検討課題としていきたいというふうに思います。

○小山敏委員

わかりました、ありがとうございます。じゃあ別ですね、津波じゃなくて暴風警報とか、大雨洪水警報が発令されたときも帰しているんですけど。ちょっとその辺をお願いします。

●勢力学校教育課副参事

基本的には暴風雨警報が出たときには、事前に災害の状況等により、児童生徒だけでは下校をさせていないんですが、保護者には、引き渡す場合等の具体的な対策をあらかじめ年度の始めに家庭に周知をしておりますので、暴風雨警報が出たときには、どういうふうな対応を、基本的には帰すのですが、そのときには引き渡しを希望されとか、それから家に帰っても子供が１人になるので、もう少し学校に残してほしいとかということを事前に保護者から把握をしております、そういうような形で対応をするようにしております。

もちろん帰す場合には、通学路の安全を確保した上でということになりますが、そのような形で対応しております。

○小山敏委員

ありがとうございます。帰したことによって、かえってまずいことにならないように気をつけていただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

他に、上田委員。

○上田修一委員

ここで確認をさせていただきます。３の13の通学安全対策事業、これはモデル事業として宮川中学校のスクールバスを運行するというようなことだと思いますけども、大変ありがとうございます。安全性が確保されたかなと思っておりますけども、この中に、確認なんですけど、この書いてある項目について、25年度対象者が73名ということは、スクールバスですから無償ということで考えていいのですか。

●辻教育総務課長

ただいま宮川中学校、今度予定をしておりますスクールバス運行事業についてのお

尋ねてございますが、現在スクールバスということもあってモデル事業ということも含めまして無料ということで考えております。

○上田修一委員

そうしたらですね、スクールバスであるので学校の子供たちを中心にバスを走らせてもらえると思います。どれほどの回数というか、最初に子供たちが登校のとき何本ぐらい、下校のときに何本ぐらいというのがわかれば教えてください。

●辻教育総務課長

便数等のことでお尋ねでございますが、私ども他市の状況なども参考にさせていただいて、現時点で考えておる案でございますが、今後詳細は学校とも相談をしていますが、朝はクラブ活動もございますので2便程度、それから帰りは3便程度、これは冬季、冬場などになりますと日の暮れるのが早くなりますので、それは季節によって例えば2便にするとか、そういったこともこの事業の中で検証させていただきたいと考えております。現時点ではそういうふうに考えております。

○上田修一委員

細かい話をするのは申し訳ないのですが、例えばこれは普通の学校の時間帯ですよ。これがもしもそういう学校行事があって、例えば全校でどこかに行くとか、そういうようなときには、そういう対策はとられるんですか。

●辻教育総務課長

先ほどの内容でちょっと漏れておるところがございました。普段の学校の平日の授業以外にいちおうクラブ活動のほうも想定して、予算のほうは計上をさせていただいております。

それで先ほど御質問のございました通学以外の使用でございますが、現時点では、通学専用ということで考えているところでございます。

○上田修一委員

あんまり繰り返したくないんですけど、普段のときはそういう形で、私が聞いたのは、それ以外のときはどういう対応をしますかということです。

●辻教育総務課長

バスはですね、委託ということで外部のほうにお願いをしようと考えておりますので、その限られた便数の中で運行をお願いしたいということ。

それから先ほど学校行事等の話もございました。学校行事については、それは柔軟に対応できるような、これから細部については、学校とも調整をしながら決めてまいりたいと考えております。

○上田修一委員

最後にします。スクールバスの、モデル事業でバスを出していただいたら、ぜひとも小学校へ通学しております定期代についてもできたら無料という形に進めていってほしいと思います。

◎世古口新吾委員長

審査はいまだ残っておりますが、本日はこれぐらいで終わりたいと思います。

明日13日午前10時から継続会議を開き、教育費、項1教育総務費、目2事務局費の途中でございますが、明日10時から継続会議を開催するという事で本日はこの程度で散会したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

御異議なしと認めます。

なお、本日御出席の皆さんには開議通知を差し上げませんから御了承ください。それではこれをもちまして散会いたします。

どうも御苦労さまでした。

(散会 午後4時00分)

上記署名する。

平成25年3月12日

委員長

委員

委員